



施策マネジメントの実施状況について

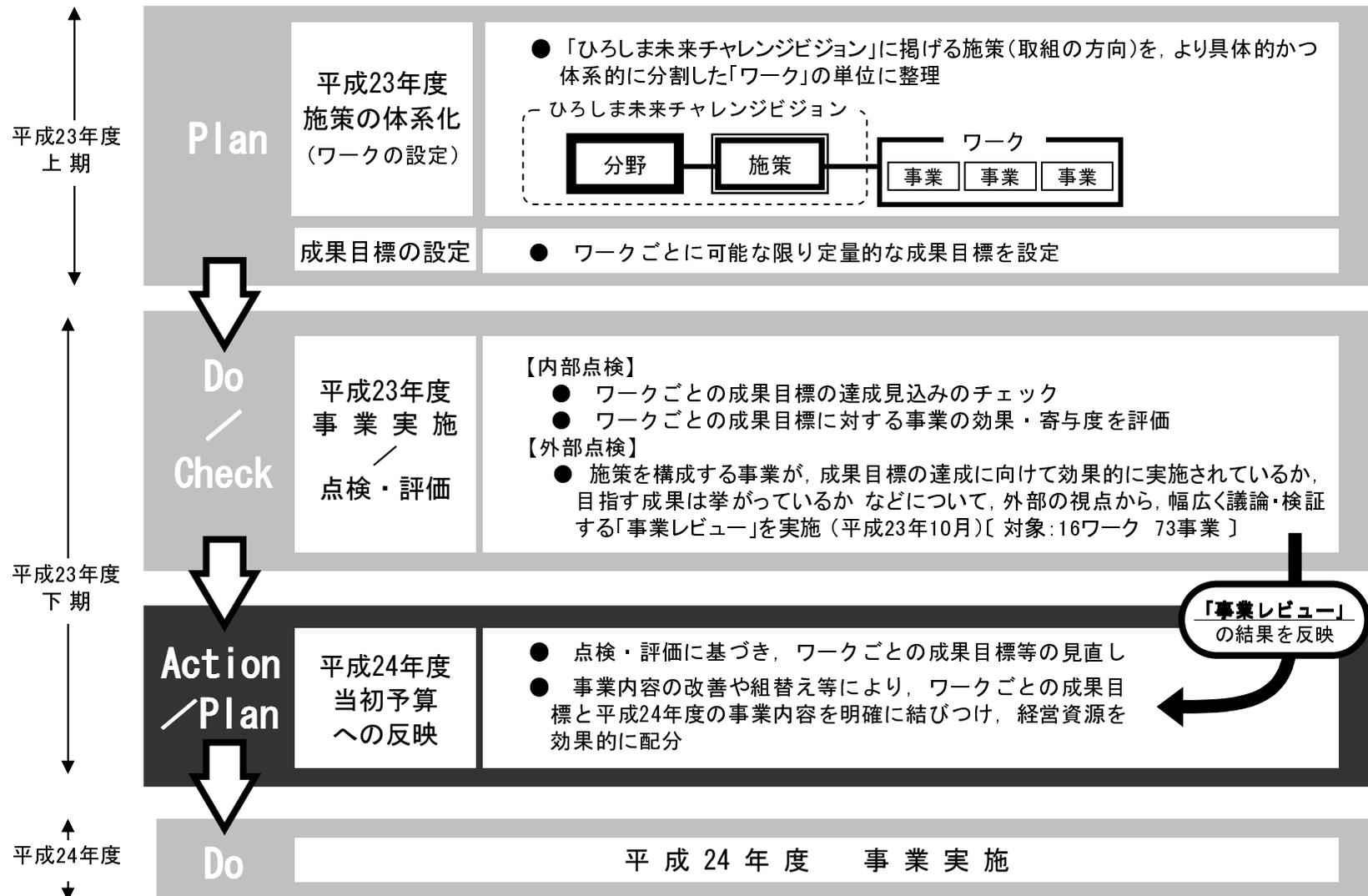


平成24年2月
広島県

1 施策マネジメントの実施について

○ 施策マネジメントの基本的な考え方

「ひろしま未来チャレンジビジョン」に掲げる施策を着実に推進するため、より成果に重点をおいた、いわゆる「PDCAサイクル」をシステム化し、施策マネジメントを実施する。



事業見直しの状況 ～ 事業の新設【主なもの】

(単位: 千円)

関連領域 (ワーク番号)	局	事業名	H23 事業費	H24 事業費	差引 (24-23)	事業見直しの内容
多様な主体 の社会参画 (9・10-1)	環境	働く女性の就業継続応援事業	0	24,903	24,903	育児休業など制度は整備されているにもかかわらず、就業継続を希望する女性労働者が、出産・育児を機に離職している状況を踏まえ、出産・育児と仕事の両立を希望する女性労働者の着実な就業継続を支援するための研修会や相談等を実施
多様な主体 の社会参画 (9・10-2)	健康	保育士人材確保事業	0	22,154	22,154	保育士不足に伴う保育所定員割れによる待機児童発生を解消するため、保育士人材バンク(仮称)を設立し、就職斡旋講習会や求職者のマッチング、実地研修を実施
新たな産業 ・基幹産業 (20-1)	商工	医療関連産業クラスター形成事業	0	89,065	89,065	今年度策定した「ひろしま産業新成長ビジョン」に掲げる医療関連産業クラスターの形成を図るため、医療関連分野における県内企業の意欲的な取組を支援する事業を実施
農林水産業 (24-1)	農林	重点品目産地拡大推進事業	0	102,792	102,792	産地全体として、供給量確保のための仕組みが未整備であることから、産地の生産・出荷施設等の整備支援を実施 新産地育成に当たっては、担い手が抱えるリスクが高く、取組の加速化を阻害していることから、契約取引を更に拡大するため、リスク軽減策を実施
観光 (25-2)	商工	瀬戸内海クルーズ推進事業	0	37,300	37,300	インターネット調査において、年齢層等の客体ごとのニーズが明らかになったことを踏まえ、大都市圏の若い女性をターゲットとしたクルーズ商品を開発するための事業を実施
観光 (25-2) 福祉・介護 (39-1)	総務	総合特区推進費	0	27,421	27,421	総合特区制度を活用し、環境技術を活かした産業観光と既存の観光資源を有機的に結びつけた「環境観光」による地域活性化及びICTを活用した医療・介護等の連携による在宅医療の充実・強化を図る取組を支援するための事業を実施
環境 (44・45-1)	環境	住宅用太陽光発電等普及促進事業	0	10,000	10,000	「県民参加型の基金」の仕組みを活用した住宅用太陽光発電の普及促進を早期に実現するため、事業の実施可能性に係る調査等を実施
防災・防疫 (47-1)	危機	地震被害想定等調査事業	0	83,482	83,482	東日本大震災を踏まえた国の最新の科学的知見に基づき、広島県の地震被害想定等の見直しを実施

事業見直しの状況 ～ 業務改善【主なもの】

(単位:千円)

関連領域 (ワ-ク番号)	局	事業名	H23 事業費	H24 事業費	差引 (24-23)	事業見直しの内容
教育 (3-2)	教育	県立学校海外交流 推進事業	19,100	44,242	25,142	留学者数が増えない要因として、支援対象となる留学先が姉妹校に限定されていることなどが考えられるため、留学団体との連携による支援体制の強化や支援対象となる留学先の見直しを実施
多様な主体 の社会参画 (9・10-1)	商工	仕事と子育て応援 事業(H24 女性の就 職総合支援事業)	15,000	54,012	39,012	出産・育児等で離職後、再就職が困難な女性の就業を促進するため、広島労働局との連携のもと、「しごとプラザマザーズひろしま」を広島市内に開設(H24.3)し、きめ細かい相談対応等を新たに実施
農林水産業 (23-3)	農林	担い手経営強化モ デル事業	62,700	88,615	25,915	経営発展志向はあるものの、具体的な経営発展計画を作成して取組を進めている集落法人が少ないため、集落法人の経営発展段階に応じ、生産・合意・企業経営の壁を打破するための支援策を拡充
交流・連携 基盤 (29-1)	土木	広島空港航空ネット ワーク拡充事業	19,038	67,681	48,643	国内線利用者の減少が顕著となる中、観光振興施策と連携したアジア地域等からのインバウンドを促進する観点から、基幹路線(ソウル・上海・台北線)のダブルデイリー化等に向けた取組を実施
医療 (32・35-5)	健康	小児救急医療電話 相談事業	14,954	28,120	13,166	相談が集中する時期に通話中となるケースが生じ、相談に対して十分に対応できていない状況を踏まえ、小児救急医療電話相談の時間延長や回線数を増加
子育て (43-4)	都市	子育て・高齢者等あ んしん住宅リフォーム 普及促進事業	30,000	16,000	▲ 14,000	子育て等に資するリフォームを推進するためには、市町による主体的な取組を促す必要があることから、直接補助から市町に対する間接補助に切り替え、効果的かつ効率的に実施
環境 (44・45-2)	環境	産業廃棄物排出抑 制・リサイクル施設 整備費補助事業	401,107	201,083	▲ 200,024	事業実績及び外部有識者による検証結果を踏まえ、事業規模(補助額)を縮小
防災・防疫 (46-2)	危機	自主防災組織育成 強化事業	4,383	12,547	8,164	活動が進んでいない自主防災組織に対し、ひろしま防災リーダー等により編成したプロフェッショナルチームを派遣し、実践的な指導や助言を実施
環境 (44・45-1) 治安 (51-7)	警察	交通指導費	212,302	171,587	▲ 40,715	交通事故死者数、交通事故発生件数の減少といった効果が想定どおり得られており、引き続き、これらの効果をより低コストで実現するため、自動車保管場所調査委託等の契約方法を見直し
中山間地域 (62-2)	農林	農地・水・環境保全 向上対策事業	76,000	144,000	68,000	地域の共同活動を促進し担い手を育成するため、事業要件を緩和

事業見直しの状況 ～ 事業の統合・廃止【主なもの】

(単位: 千円)

関連領域 (ワーク番号)	局	事業名	H23 事業費	H24 事業費	差引 (24-23)	事業見直しの内容	統合・廃止後の 後継事業名(H24)
教育 (2-2)	教育	地場産物を活用した 食育推進事業	1,600	0	▲ 1,600	モデル事業実施地域では、地元生産者等との連携体制が整備され、目標を大きく上回る成果が出ていることから、当該事業は終了し、今後は、この取組手法の普及に努めるとともに、学校における食育推進体制を充実	—
新たな産業・ 基幹産業 (19-3)	商工	中小・ベンチャー企 業販路拡大促進事 業	13,460	0	▲ 13,460	中小企業の経営課題解決に向けた相談等を行う事業と統合し、販路拡大の支援策とともに一体的・効率的に実施	広島県中小・ベンチャー企業 成長支援事業
新たな産業・ 基幹産業 (20-2)	商工	新たな産業クラス ター形成促進事業	39,164	0	▲ 39,164	本事業を通じて、産業クラスター形成の可能性が高い分野が絞り込まれたことから、調査事業を終了。その結果を踏まえて、環境浄化分野における産業集積等の促進を図る事業を実施	環境浄化産業 クラスター形成 事業
農林水産業 (23-3)	農林	大規模野菜経営実 証事業	100,000	0	▲ 100,000	新たに創設する農業人材総合育成事業に統合し、一体的・効率的に実施	農業人材総合 育成事業
農林水産業 (24-8)	農林	広島かきブランド強 化対策事業	7,350	0	▲ 7,350	新たに創設する広島かき生産出荷体制強化事業に統合し、一体的・効率的に実施	広島かき生産 出荷体制強化 事業
観光 (25-2)	商工	広島・島根観光連携 事業	10,657	0	▲ 10,657	地域の観光地づくりを支援する「中山間地域観光メ ニュー強化事業」と統合し、観光地づくりから島根県等 と連携したプロモーションまでを一体的・効率的に実施	中山間地域観 光振興推進事 業
医療 (36-11)	健康	地域がん登録情報提 供体制整備事業	7,888	0	▲ 7,888	地域がん登録システム推進事業と一体的に取り組む必 要があることから統合し、効率的に実施	地域がん登録 システム推進 事業
子育て (42-5)	健康	児童虐待防止特別 強化事業	227,829	0	▲ 227,829	児童虐待防止対策事業と取組内容が類似していること から統合し、効率的に実施	児童虐待防止 対策事業

事業見直しの状況 ～ 終了, 継続実施等【主なもの】

○事業終了

(単位:千円)

関連領域 (ワーク番号)	局	事業名	H23 事業費	H24 事業費	差引 (24-23)	事業見直しの内容
多様な主体 の社会参画 (9・10-2)	健康	安心な子育てしやすい 環境づくり応援事業	86,350	0	▲ 86,350	子育て支援に対するニーズを検証し, 新規事業に反映させるなど, 当初 想定した効果が得られたことから事業を終了
観光 (25-1)	商工	観光メールマガジン 配信事業	25,655	0	▲ 25,655	メールマガジンの配信について, ノウハウが蓄積され, 配信先が十分確保 できたことから, 今後は, メーリングリストを活用して職員が情報発信する こととし, 事業を終了
地域資源活用 ・地域情報化 (55-1)	土木	海の道魅力向上創 出事業	2,500	0	▲ 2,500	一般客や旅行者を対象とする体験クルーズを実施し, アンケートにより 利用者ニーズを把握するなど, 当初想定した目的を達成したことから事業 を終了

○継続実施等

(単位:千円)

関連領域 (ワーク番号)	局	事業名	H23 事業費	H24 事業費	差引 (24-23)	事業見直しの内容
新たな産業・ 基幹産業 (19-2)	商工	広島版「産業革新機 構」設立推進事業 (H24「ひろしまイノベ ーション推進機構」管理 等事業費)	4,107,358	1,283	▲ 4,106,075	「ひろしまイノベーション推進機構」(広島版「産業革新機構」)を設立し, 業 務を行う体制が整備されたことから, 法人及び組合の管理・監督へ移行
医療 (36-5)	健康	高精度放射線治療 センター(仮称)等整 備事業	1,159,084	57,832	▲ 1,101,252	高精度放射線治療センターの整備について, 土地購入及び基本設計から, 実施設計段階に移行

(2) ワークの点検・評価, 見直しの状況

上半期の実績等を基にした, ワークの平成23年度の目標の達成見込みの点検・評価の結果は次のとおり。

※ワーク ~ 施策を実現するため, 同一の成果目標に対する取組を行う事業群

区 分		ワーク数
23年度の目標の達成が概ね見込まれるワーク		88
23年度の目標の達成が難しい見込みのワーク ※見直しの内容については、「2 施策マネジメントにおける見直し一覧」に記載	一部の目標の達成が難しいもの	57
	全ての目標の達成が難しいもの	17
現時点で23年度の目標の達成見込みの把握が難しいワーク		36
定性的な目標で, 現時点で達成見込みの把握が難しいワーク		26
合 計		224

○ 目標達成が難しい見込みのワーク【主なもの】

ワーク番号	領 域	ワーク名	目標達成に向けた主な課題
4-1	教育	特別支援教育の充実	児童生徒数の増などの状況変化への対応
9・10-2	多様な主体の社会参画	保育サービスの充実 【再掲43-2】	多様化する保育ニーズに応じた制度・内容の充実
17-1	人が集まり定着する環境整備	優秀な留学生の積極的な獲得・受入と勉学・生活の支援	震災や円高などの外的な要因を踏まえた対応
18-1	人が集まり定着する環境整備	創造を促す文化・芸術環境の充実	県立美術館・縮景園の魅力向上・情報発信
22-2	新たな産業・基幹産業	インドとの経済交流の拡大	経済産業省等関係機関との連携強化
23-1	農林水産業	担い手の育成	法人設立や農業参入時の初期負担の軽減等
26-1	産業人材・就労	企業の経営人材の育成 【再掲7-1】	企業への周知・掘り起こし等
29-1	交流・連携基盤	航空定期路線の拡充 【再掲22-5, 25-6】	基幹路線のダブルデイリー化の推進等
41-1	福祉・介護	福祉・介護人材の確保	事業者や養成機関等関係機関との連携強化
62-2	中山間地域	持続可能な農業生産活動による農地の効率的な利用と保全	モデル集落での取組の実証等を通じた鳥獣害対策の強化

(3)事業レビュー結果の反映状況について

① 実施概要

- (1) 日 程 平成23年10月29日(土) 9時～16時
- (2) 施 策 県民生活に密着した施策を中心に次の4施策(73事業)が対象
- [1] 《人づくり》～グローバル化への対応〔①グローバル人材の育成 ②留学生の定着促進〕
 - [2] 《新たな経済成長》～観光振興
 - [3] 《安心な暮らしづくり》～子育て支援
 - [4] 《安心な暮らしづくり》～環境保全対策
- (3) 実施体制 2班体制で実施
- [1班当たり7～8名:コーディネーター, 施策関係有識者, 市町職員, 県民公募委員]

② 結果の反映

施策マネジメントを進める上で、県民の視点を「計画〔PLAN〕」、「実施〔DO〕」の見直しに関する内部点検に反映

※ 具体的な反映結果は、「2 施策マネジメントにおける見直し一覧」に記載

■ 「計画〔PLAN〕」の見直しの視点

成果指標・目標の改善について《主なもの》

- ・ 定性的な目標は、世論調査等を活用して、可能な限り数値目標を設定
- ・ 目標年度の途中であっても、情勢の変化等に応じて適切な設定に見直し
- ・ 量的な拡大を目指した数値目標が達成される見込みになった段階で、質の充実を目指した目標を追加

■ 「実施〔DO〕」の見直しの視点

事業の改善の視点《主なもの》

- ・ 事業のターゲットを明確にし、ターゲットそれぞれに必要な対策を実施
- ・ 民間だけでは事業化が難しい分野に対し、新産業創出等の観点で実施の必要性が認められれば、県が積極的に支援を実施

2 施策マネジメントにおける見直し一覧

目 次

《人づくり》

領域	取組の方向	頁
教育	1～7	1
多様な主体の 社会参画	8～13	6
人が集まり定着する 環境整備	14～18	10

《新たな経済成長》

領域	取組の方向	頁
新たな産業 ・基幹産業	19～22	13
農林水産業	23・24	16
観光	25	19
産業人材・就労	26～28	20
交流・連携基盤	29～30	23

《安心な暮らしづくり》

領域	取組の方向	頁
医療	32～36	25
健康	37・38	30
福祉・介護	39～41	31
子育て	42・43	35
環境	44・45	39
防災・防疫	46～48	42
消費生活	49・50	44
治安	51	45

《豊かな地域づくり》

領域	取組の方向	頁
県民主役型 地域社会	52	47
地域資源活用 ・地域情報化	53～56	47
都市地域	57・58	48
中山間地域	59～63	49
平和貢献	64	51



ひろしま清盛



施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
教育	子どもたちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。	①「基礎・基本」の定着	◆	教委	「基礎・基本」定着状況調査～正答率60%以上の児童生徒の割合【小学校】	25	%	全教科85以上	全教科85以上	国85.6 算86.6	○「基礎・基本」定着状況調査の結果によると、引き続き、中学校で目標に達していない。要因として、小中学校間での連続した指導や取組が十分にできていないことや、学力調査の結果が県平均を下回る学校には、生徒指導上課題のある学校が多いという傾向があることを踏まえ、小中学校が緊密に連携した学力向上と生徒指導の一体的な取組を推進する。	国89.1 算87.1	22
					「基礎・基本」定着状況調査～正答率60%以上の児童生徒の割合【中学校】	25	%	全教科85以上	全教科85以上	国79.0 数76.0 英73.1		国83.0 数72.5 英71.3	
					全国学力・学習状況調査～全国平均を上回っている教科数	25	教科	6/全8教科	5/全8教科	—		5/全8	
		②県立高等学校生徒の学力向上	◆	教委	大学入試センター試験～県立高校現役受験者に占める全国平均以上の得点者の割合	25	%	43.4	36.8	—	●習熟度別に指定校で取り組んできた内容と成果指標との関連を明確にするため、これまで設定していなかった次の指標を追加。 ・高等学校共通学力テスト正答率30%未満の生徒の割合 ○現行の2指標について、これまで順調に伸びてきたが、ここ数年伸び悩んでいる。要因として、教科指導力養成の取組やセンター試験に対応した授業改善が不十分であると考えられることから、外部講師等を活用し、これらを強化する対策を重点的に実施する。	31.4	22
					大学入試センター試験～県立高校現役受験者に占める700点以上の得点者の割合	25	%	0.82	0.61	—		0.46	
		③豊かな心の育成	◆	教委・警察	暴力行為発生件数(千人当たり)	25	件	全国平均以下	4.95 (前年度比10%減)	4.95	○不登校児童生徒の割合は、減少傾向にあるものの目標には達しない見込みである。暴力行為や不登校などの生徒指導上の諸問題が、特定の地域や学校で発生する傾向にあるため、これらの中学校区の学校と家庭や地域が一体となって実施する体験活動を、小中学校が連携して取り組む学力向上対策と一体的に推進する。 ○子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む体験活動の充実を図るため、現在市町で整備中の農山漁村体験ホームステイ(民泊)や体験プログラムの活用を促進し、長期集団宿泊活動を実施する学校を増やす。	5.5 (全国平均4.6)	22
					不登校児童生徒の割合	25	%	全国平均以下	1.09 (前年度比10%減)	1.17		1.22 (全国平均1.14)	
					中途退学率	25	%	全国平均以下	1.62 (前年度比10%減)	1.62		1.8 (全国平均1.7)	
		④体力・運動能力の向上	◆	教委	体力・運動能力調査～全国平均以上の種目の割合	25	%	87	75	57.4	○体力・運動能力調査の結果によると、全国平均と比較して数値が低い種目が継続してあることから、教員への指導講座や研修のあり方を見直し、小中高それぞれの体育科教員の指導力を向上させるとともに、表彰制度を新設することにより、児童生徒の運動習慣の定着に向けた学校全体での取組を推進する。	73.5	22
					ジュニア選手の全国大会優勝数	25	個	30	20	23		13	
		⑤夢を育てる環境づくり	◆	教委	知・徳・体の様々な分野でトップを目指す活動を実践している県立学校数	27	校	96 (全県立学校)	10	10	○生徒が組織するグループが主体的に取り組むプロジェクト活動について、各学校や地域の特色を生かした様々なトップを目指す活動計画が多数提出されていることから、引き続き新規プロジェクトを募集し、活動を実践する学校を増やす。	—	—
					国際科学オリンピック出場者数(国内予選一次通過者数)	27	人	前年度比増	前年度(H22:1(5)) より増	—		1(5)	
		⑥教育環境の充実	◆	教委	学校間連携を実施する1学年1～3学級規模の学校数	25	校	前年度比増	18	19	○学校間連携実施校は増加しているが、地域事情等により未実施校も残っていることから、引き続き、実施校の増加に向けた取組や連携事業の充実を図る。また、社会状況の変化等を踏まえた今後の本県高等学校教育の在り方について検討を行う。 ○5学級以下の小中学校が占める割合は、全国的に見ると依然として高いことから、市町が実施する教育環境整備への支援メニューを拡充し、児童生徒の教育環境の一層の充実を図る。	5	22
					5学級以下の小中学校が占める割合【小学校】	27	%	全国平均以下	前年度(H22:14.7) より減	13.1		14.7	
5学級以下の小中学校が占める割合【中学校】	27				%	全国平均以下	前年度(H22:28.1) より減	27.5	28.1				
⑦教職員の資質・指導力の向上	◆	教委	教育センター専門研修の講座評価肯定率	27	%	95以上	95以上	97.0	○教職員及び学校の課題を的確に把握し、研修内容の充実や演習方法の工夫を行うなど、より効率的・効果的な研修を実施する。	97.2	22		
			教職員による不祥事の未然防止	27	件	前年度比減	前年度(H22:40) より減	12 (H23.11現在)		40			

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点 関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績			
				達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度		
教育	1 続き	⑧私学教育の振興 子どもたちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。	環境	県民の求める多様な教育機会の提供	-	-	-	-	-	○私立学校における教育環境の整備向上や保護者負担の軽減に対し、引き続き、効果的な助成を行うことにより、私立学校の個性豊かな特色ある教育を推進し、県民の求める多様な教育機会の提供につなげる。	-	-	
				【参考】私立学校数		校 園					高36 中24 小7 幼195	高36 中24 小7 幼196	22
				【参考】私立学校の児童生徒数		人					高22,329 中8,343 小1,872 幼29,325	高22,363 中8,338 小1,876 幼29,528	22
	2	①豊かな心の育成	◆ 教委・警察	暴力行為発生件数(千人当たり)	25	件	全国平均以下	4.95 (前年度比10%減)	4.95	○不登校児童生徒の割合は、減少傾向にあるものの目標には達しない見込みである。暴力行為や不登校などの生徒指導上の諸問題が、特定の地域や学校で発生する傾向にあるため、これらの中学校区の学校と家庭や地域が一体となって実施する体験活動を、小中学校が連携して取り組む学力向上対策と一体的に推進する。	5.5 (全国平均4.6)	22	
				不登校児童生徒の割合	25	%	全国平均以下	1.09 (前年度比10%減)	1.17		1.22 (全国平均1.14)	22	
				中途退学率	25	%	全国平均以下	1.62 (前年度比10%減)	1.62		1.8 (全国平均1.7)	22	
			②食育の推進	健康・ 教委・ 農林	朝食をとらない児童生徒の割合	24	%	0に近づける	前年度(H22:小2.7,中5.5)より減	小2.8 中5.4	○学校給食に地場産物を活用するには一定量の確保が必要なことから、活用割合の伸びが停滞している。一方、2年間のモデル事業実施地域では、地元生産者等との連携体制が整備され、目標値を大きく上回る成果が出ていることから、当該事業は終了し、今後は、この取組手法の普及に努めるとともに、学校における食育推進体制の充実を図る。 ○食の大切さに関する県民の理解を促進するため、引き続きひろしまフードフェスティバル等のイベントにおける啓発や、ひろしまお弁当コンクールの開催、食育功労者の表彰等を実施する。	小2.7 中5.5	22
					家族そろって夕食をとる県民の割合	24	%	55	現状値より増 (直近調査(国)H16:45.0%)	-		45.0	16
					学校給食における地場産物の活用割合	24	%	30	前年度(H22:26.8)より増	29.0		26.8	22
			③開かれた学校づくりの推進	教委	学校へ行こう週間における学校等への来校(園)者数	27	万人	前年度比増	前年度(H22:37)より増	41	○学校へ行こう週間における学校等への来校(園)者数は安定的に推移しているが、「ひろしま教育の日を定める条例」の制定を契機とした取組開始から10年が経過したことなどから、広報活動を見直すとともに、引き続き市町と連携した機運醸成を行い、より効率的・効果的な実施に努める。	37	22
			④家庭・地域の教育力の充実	教委	家庭教育支援講座への参加者数	25	人	6,000	4,000	4,000	○放課後子ども教室推進事業について、教室の活動を支援する大学生ボランティアチームの派遣が、市町からの要請に応えきれなかったことから、ボランティア登録数を増やすなど、教室の支援体制の強化を図る。	2,943	22
					放課後児童対策未実施校区数	26	校区	0	20/全300	18/全300		32/317	22
		⑤地域ぐるみの青少年の健全育成	環境・ 警察	地域で青少年を育成する人材の養成	27	-	-	-	-	○引き続き、夢配達人プロジェクト推進事業において、地域への活動定着の視点を明確にして募集を行うとともに、事業実施を通じて、地域における育成活動の中心となる青少年育成地域リーダーの掘り起こしに努め、研修等によるリーダーの育成を図り、地域ぐるみでの青少年育成活動の定着を図る。 ○非行少年の低年齢化及び非行少年グループの活動による治安や健全育成への阻害に対し、「非行少年を生まない社会づくり」アクションプランを策定し取組を行っているところであるが、居場所のない少年が非行を繰り返すという実態があり、また、既存の警察施設における活動では参加が難しい少年もいるため、非行少年が参加しやすい環境づくりとして、新たに「少年サポートルーム」を開設し、立直り支援活動の充実を図る。	-	-	
				青少年育成地域リーダー	27	人	200	175	175		171	22	
				青少年育成地域リーダーがいる市町	27	市町	23	18	20		16	22	
				少年の非行数(前年比増減割合)	27	%	前年より減少	前年(H22:3,675人)より減少	減少 (前年同期比△6.1%)		4.0	22	

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価		22までの実績			
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み	●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	年度	年度			
教育	3	外国の文化・言葉の理解等を通じて、グローバルな感覚を持った人材の育成に取り組めます。	① 自国・地域の伝統文化の理解 事業レビュー	教委	自分の住んでいる地域が好きな児童生徒の割合	25	%	前年度比増	80以上 (発表大会参加児童生徒)	小99.2 中95.1	●みんなで作ろうひろしま自慢事業と成果指標との関連を明確にするため、成果指標の目標値について、当該事業に参加した児童生徒を対象とするものと全公立学校の児童生徒を対象とするものに分けて設定する。	—			
					② 交流・体験を通じた異文化の理解やコミュニケーション能力の向上 事業レビュー	教委・環境	海外の学校と姉妹校提携して交流事業を実施している高校数〔県立〕	25	校	82 (全県立高校)	33	33	●当該施策に取り組む上での目指す姿を明確にするため、次の指標を追加。 ・外国人と積極的にコミュニケーションを図ることのできる児童生徒の割合 ・将来、留学したい又は海外で働きたいと思う生徒の割合 ・県立高校の英検受検者の割合	13	22
							海外の学校と姉妹校提携して交流事業を実施している高校数〔私立〕	25	校	H22(13)より増加 〔県内私立学校数:36〕	前年度(H22:13)より増加	15 (23.12現在新規2校提携済み)	○県立高校における留学生数は目標に達しない見込みである。要因として、支援対象となる留学先が姉妹校に限定されていることなどが考えられるため、留学団体との連携による支援体制の強化や支援対象となる留学先の見直しを行い、留学生の増加を図る。	13	22
							留学を経験した高校生生徒数〔県立〕	25	人	57	12	3	○国際社会に貢献する人材育成を促進するため、私立学校における姉妹校提携や留学の取組について、補助金を交付するなど、学校法人に対して引き続き助成する。	8	22
							留学を経験した高校生生徒数〔私立〕	25	人	H22(30)より増加	前年度(H22:30)より増加	30名を超える生徒が留学(予定)	○児童生徒の外国人や異文化に対する積極的な姿勢を養い、コミュニケーション能力の向上を図るため、日常の中で異文化に触れることのできる機会を増やす取組を新たに実施する。	30	22
	4	障害のある幼児児童生徒の障害の種類・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。	特別支援教育の充実	教委	特別支援学校教諭免許状保有率	25	%	85.5	82.0	75.8	○特別支援学校免許状保有者数は増加しているが、児童生徒数の増加に伴う新規採用や他校種からの異動等により、免許状未保有者も増加しており、保有率が停滞している。このため、新規採用者や異動者が早期に免許取得できるよう、免許状認定講習の講座開設方法等の改善を図る。	74.6	22		
					特別支援学校高等部卒業生の就職率	25	%	31.5	29.4	25.3	○就職指導体制の強化により、これまで就職率は大きく伸びてきたが、昨今の厳しい就職状況等により、目標達成が難しい見込みである。このため、23年度から実施している技能検定を2分野から5分野に拡充するなど、職業教育の一層の充実を図る。	25.0	22		
	5	社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。	高校生の就業能力の強化	教委・商工・環境	新規高等学校卒業生就職率	25	%	常に全国平均以上	全国平均以上	—	○高校生の就職内定状況は全国平均より高い水準にあるが、依然として厳しい就職状況が続くため、引き続き就職支援専門員を配置し、就職支援体制を維持するとともに、効率的・効果的な実施に努める。	96.8 (全国平均93.2)	22		
					新規高等学校卒業生の3年以内離職率	25	%	現状値より改善	現状値 (19.3卒:38.6)より改善	—	○高校生の「起業家精神」育成事業について、専門学科以外の生徒の参加が少ないことから、セミナーの内容を見直し、幅広い生徒の参加を促すとともに、効率的な実施に努める。	38.6 (19.3卒)	22		
					高校生の技能検定3級合格者数	27	人	1,600(累計23-27)	264	270	○高校生の技能検定3級合格者数を増やすため、優れた技能者である「ひろしまマイスター」による工業高校生への指導を増やすなど重点的な取組を行う。	240 (単年)	22		

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点 関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価		22までの実績	
				達成 年次	単位	全体目標	目標	見込み	●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	年度		
教育 6	県内の高等教育機関が行う、社会が求める人材育成や地域に貢献できる教育研究を支援します。	県立広島大学における地域に貢献できる教育研究の支援	環境	県立広島大学において、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材の育成と、地域に根ざした高度な研究を行い、地域社会の発展に寄与	24	—	大学が定めた年度計画の着実な実施	大学が定めた年度計画の着実な実施	順調に実施されたと評価される見込み		—	
				管理栄養士国家試験合格率	24	%	90	90	—		97	22
				助産師国家試験合格率	24	%	100	100	—		100	22
				理学療法士国家試験合格率	24	%	100	100	—		97	22
				言語聴覚士国家試験合格率	24	%	95	95	—		97	22
				精神保健福祉士国家試験合格率	24	%	95	95	—		92	22
				社会福祉士国家試験合格率	24	%	90	90	—	○公立大学法人県立広島大学が定めた年度計画については着実に実施されており、中期目標(H19～24、県策定)に掲げる「確かな教育と研究に支えられた実践力のある人材の育成」を達成するため、引き続き県立広島大学に対し運営費を交付する。	89	22
				学生のキャリアセンターに対する満足度	24	%	85以上	85以上	—		83	22
				就職率・進学率	24	%	100	100	—		98	22
				退学率	24	%	1程度	1程度	—		1	22
				外部研究資金の獲得件数	24	件	100	100	—		96	22
				自己収入の額	24	%	H18比20%増	H18比20%増	—		97	22
				公開講座等受講者の満足度	24	%	85以上	85以上	—		88	22
				保健医療福祉分野の専門職講座受講者数	24	人	5,000 (累計19～24)	5,000(累計)	—		4,126	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度		
教育	働きながらもスキルの向上や転職等に必要新たなスキルの取得を目指すよう、社会人が学びやすい環境づくりを進めます。	①<<商工業>>企業ニーズに応じた専門人材の育成支援	◆	商工	県内企業における高度で多彩な産業人材の育成人数	27	人	210 (累計23-27)	42	30	○県内企業における高度で多彩な産業人材の育成を図るため、平成23年度から、企業が社員を研修等に派遣する費用を助成しているが、制度周知が十分ではなく、目標を下回る見込みである。このため、ものづくり企業に加え、産業支援サービス業、観光関連産業、小売業等への周知強化を図っている。また、多彩で重層的な産業人材の育成と集積を促進するため、平成24年度からは、個人に対する支援を実施する。 ○観光マネジメント人材の育成セミナーについて、講座内容をより高度なものとし、定員を見直したため、目標を達成できない見込みである。企業ごとのニーズの違いに対応するため、専門性の高い分野別応用講座を新たに開催する。 ○目標が達成できていないのは、受講希望者が少ない訓練があることが要因であるため、訓練内容を受講者や企業のニーズに基づいて見直すことにより、効果的な職業訓練の実施に努める。	—	
					観光マネジメント人材の育成人数	24	人	300 (累計22-24)	200	195		96	22
					企業の競争力強化につながる人材の育成人数(在職者訓練修了者数及び認定職業訓練修了者数)	27	人	1,760	1,760	1,590		1,403	22
		②<<農業>>地域の核となる経営力の高い担い手の育成	◆	農林	経営力の高い集落法人数【ビジネス拡大型】	27	法人	12	0	0	○経営発展型集落法人が増加しないのは、経営発展志向はあるものの、具体的な経営発展計画を作成して取組を進めている法人が少ないことや、経営発展レベルに応じたマーケティングなどの高度な経営ノウハウの取得機会が不足していること等が一因と考えられる。このため、集落法人が達成可能で明確な経営計画を策定し、具体的な取組が進められるよう支援をするとともに、農業ビジネス研修制度のコース設定等を見直し、受講者のニーズに応える仕組みに再構築して推進する。	0	22
					経営力の高い集落法人数【経営発展型】	27	法人	40	7(新6)	3(新2)		1	22
					新規就農者	27	人/年	200	200	200		110	22
		③<<林業>>効率的な木材生産体制の構築		農林	県産材(スギ・ヒノキ)の素材生産にかかる必要林業労働者数	27	人	400	人材育成研修受講者数70名	人材育成研修受講者数70名	○現場作業の厳しさから、定着の進まない就業者に対し、現場技能者としての定着と育成を図るため、専門知識及び技能の早期習得を目的とした、段階的かつ体系的な研修カリキュラムによる研修の実施を支援する。	126	21
		④<<水産業>>経営力の高い担い手の育成		農林	新規就業者数	27	人/年	65	65	45	○水産業への新規就業者数が目標に達していないのは、就業への足がかりとなる研修制度や就業相談等の周知が不十分であることが一因と考えられる。このため、研修制度の周知・広報の実施方法を見直すとともに、就業相談時に研修受講経験者から行う実体験に基づく制度内容のPR等により、相談者の不安解消を図るなどの新たな取組を行い、就業相談から短期研修への円滑な移行を促す。	42	22
					担い手グループ数	27	グループ	12	7	10(新3)		7	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績	
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度
多様な主体の社会参画	8 県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。	人権教育・啓発の推進	環境・教委	日常生活の中で人権が尊重されていると感じる人の割合	27	%	H23(51.7)より向上	23途中で調査方法を設定したため、23目標なし	51.7	○人権を軽視・侵害した事案が発生しており、人権尊重の意識が日常生活の中に根付いているとはいえないため、様々な機会を通じた広報や啓発事業の実施、関係機関との連携・協力により、地道に粘り強く人権施策を続けていくことで、県民の人権尊重の意識の高揚を図る。	—	
				市町における人権教育研修の受講者数	27	人	前年度比増	前年度(H22:116,662)より10%以上増	130,000	○人権教育を推進していくための指導例が少ないことから、市町の研修会や学校で活用できる参加体験型学習を取り入れた人権教育の学習教材の開発及びその普及を図るとともに、効率的な実施に努める。	116,662	22
	9 男女が共に家庭や職場で自らの能力を発揮できる環境づくりを進めます。	①女性の継続就業と仕事と家庭の両立支援	商工・環境・健康	男性の育児休業取得率	24	%	全国平均以上	4.0	4.6	●複数ある指標を、ワークとの関連度が高いものに集約することとし、次のとおり指標を見直す。 ①男性の育児休業を取得促進するためのキャンペーンの実施等により、育児休業取得率が大きく上昇したため、指標を見直す。 ・男性の育児休業取得率 全国平均以上 ⇒ 男性の育児休業取得率 5.0% ②出産・子育てを機に就業率が下がるいわゆるM字カーブを解消するためには、女性の再就職を促進するだけでなく、就業を継続することも重要であるため、両面の取組を検証できる指標に見直す。 ・女性の就業機会の創出 ⇒ 女性(25-44歳)の就業率 70.5%(H27) ③次の2つの指標を廃止する。 ・男性の育児休業等促進宣言企業数 ・一般事業主行動計画を策定している企業の割合	1.2	22
				一般事業主行動計画を策定している企業の割合	26	%	6	4.5	4.5	○出産・育児等で離職している女性の再就職を支援する事業について、職業紹介機能を有する国と連携のもと、「しごとプラザマザーズひろしま」を開設し、きめ細かい相談対応等を実施することにより、就職促進を図る。 ○育児休業など制度は整備されているにもかかわらず、就業継続を希望する女性労働者が、出産・育児を機に離職している状況を踏まえ、出産・育児と仕事の両立を希望する女性労働者の着実な就業継続を支援するための研修会や相談等を実施する。	4.1	22
				女性の就業機会の創出	25	人	300	80	80	○育児期の看護職員の離職防止や復職を図るため、院内保育所の整備・運営に対する支援や、多様な勤務形態の導入に向けた相談窓口の設置等を引き続き実施する。	—	
				男性の育児休業等促進宣言企業数	26	企業	200	150	150		76	22
	10 男女が共に仕事も子育ても充実できる環境整備を推進します。	②保育サービスの充実	健康	待機児童数 ※広島市、福山市を含む。	26	人	0	0	—		213	22
				保育所職員の研修受講者数 ※広島市、福山市を含む。	23	人	10,354	10,354	9,947	●保育サービスを必要とする保護者に必要な情報の周知が図られているかどうかを確認するため、次の指標を追加する。 ・保育サービスの認知度	10,065	22
				多様化する保育ニーズへの対応 ・延長保育実施施設数	26	施設	468	96 (広島市・福山市除く)	92 (広島市・福山市除く)	○安心な子育てしやすい環境づくりのため実施した保育所のニーズ調査等の結果を受けて、多様な保育ニーズに対応するサービスの充実や必要な情報の提供を実施する事業へ移行する。	400	22
				多様化する保育ニーズへの対応 ・休日保育実施施設数	26	施設	30	4 (広島市・福山市除く)	4 (広島市・福山市除く)	○延長保育や病児・病後児保育等の保育ニーズに応えるため、実施箇所数を増加させるとともに、効果的な広報等を実施する。	14	22
				多様化する保育ニーズへの対応 ・病児・病後児保育実施施設数	26	施設	45	17 (広島市・福山市除く)	15 (広島市・福山市除く)		28	22
				多様化する保育ニーズへの対応 ・特定保育実施施設数	26	施設	32	20 (広島市・福山市除く)	20 (広島市・福山市除く)		29	22
	③放課後児童対策の充実	健康・教委	放課後児童対策未実施校区数	26	校区	0	20/全300	18/全300	○未実施校区の解消に向けて、放課後児童クラブの整備を進め、実施箇所数の確保を図る。 ○放課後子ども教室推進事業について、子どもたちの体験・交流活動を支える人材の確保が難しい地域があることから、大学生ボランティアチームの派遣を一層推進することとし、ボランティア登録数を増やすなど、教室の支援体制の強化を図る。	32/317	22	

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
多様な主体の社会参画 9・10 9 男女が共に家庭や職場で自らの能力を發揮できる環境づくりを進めます。 10 男女が共に仕事も子育ても充実できる環境整備を推進します。		④子育てに配慮した住宅・住環境の整備		都市	次世代育成マンション認定件数	28	件	10	次世代育成マンション認定制度の構築	※就業支援の観点からの評価制度の構築へ見直し	○子育て住まいづくり環境検討事業については、女性の就業支援に資する取組に重点化する方向で見直しを行い、H24は既定内経費で先進事例調査等を実施する。	—	
					子育て世帯向けのリフォーム工事助成制度を有する市町数	25	市町	23	H22(4)より増加	4→5 (廿日市市)	○子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム普及促進事業について、子育てに資するリフォームを全体的に推進するためには、市町による主体的な取組を促す必要があることから、県による直接補助から市町に対する間接補助へ切り替え、より効果的かつ効率的な実施を図る。	4	22
	⑤みんなでこどもと子育てを応援	健康	子育て応援イクちゃんサービス登録店舗数	26	店舗	5,000	500増	上半期540増	●子育て応援に取り組む団体が一定程度確保できたため、今後は地域の子育て支援活動に参画する人材の養成を行うこととし、指標を変更する。 ○子育て支援を行う団体や大学等が一定程度確保できたため、今後は地域の子育て支援活動に参画する人材の養成を行う。 ○広島キッズシティについては、立ち上げ支援から継続的な実施のための支援に見直し、事業費を減額する。	4,110	22		
				多様な主体による子育て支援	26	—	推進	推進		—	—		
				【参考】子育て応援に取り組む団体への補助件数		団体				16	11	22	
				【参考】子ども対応型トイレの設置か所数		か所				303	576	22	
	⑥安心・安全な出産・子育てを応援	健康	周産期母子医療センターが整備された二次保健医療圏域数	26	圏域	全7圏域	前年度(H22:5)より増	—	○小児救急医療電話相談事業について、相談が集中する時期に通話中となるケースが生じ、相談に対して十分に対応できていないことから、相談時間の延長、回線数の増加を図る。	5	22		
			24時間小児救急医療体制が整備された二次保健医療圏域数	26	圏域	全7圏域	前年度(H22:6)より増	—	○特異な症状が多く、より専門的な治療が必要な小児専用の救急病床(PICU)が県内に設置されておらず、小児の3次救急体制が確立していないことから、高度救命救急センターにおける小児専用の救急病床(PICU)の整備を支援する。	6	22		
			死産率(出産千対)	24	人	前年度比減	前年度(H22:21.3)より減	達成見込	21.3	22			
	⑦すべての子育て家庭への支援	健康	地域子育て支援拠点事業の実施か所数	26	か所	139	111	111	●ふるさと納税による子育て応援事業による「親子の絆づくりプログラム」のファシリテーター(進行役)の養成が一定程度確保できたため、ファシリテーターを活用したセミナー数として指標を見直す。 ○ふるさと納税による子育て応援事業について、「親子の絆づくりプログラム」のファシリテーター(進行役)を養成していたが、一定程度のファシリテーターが確保できたため、今後はファシリテーターを活用したプログラムの実施等に移行する。	109	22		
			子育て相談・支援体制	26	—	強化	強化	—		—			
			【参考】電話相談受付件数		件			1,174		1,092	22		
			【参考】子育て支援補助員の配置による相談業務を実施する民間保育所		か所			119		100	22		
			【参考】子育てサポートステーション設置数		圏域			5		3	22		
			【参考】ファシリテーター養成数		人			32		47	22		
			【参考】子育て応援事業を行う市町数		市町			23		23	22		

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点 関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価		22までの実績	
				達成 年次	単位	全体目標	目標	見込み	●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	年度		
多様な主体の社会参画	9 男女が共に家庭や職場で自らの能力を発揮できる環境づくりを進めます。 10 男女が共に仕事も子育ても充実できる環境整備を推進します。	⑧ひとり親家庭への支援	健康	ひとり親家庭の自立に向けた就業支援	26	—	強化	強化	—	○ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、引き続き経済的支援等を行うとともに、在宅就業支援の新規養成などにより、ひとり親家庭への支援を強化する。	—	
				【参考】就業・自立支援センターにおける就業支援で就業に繋がった件数	/	件	/	/	—		17	22
				【参考】高等技能訓練の実施市町数	/	市町	/	/	23		22	22
				【参考】ひとり親家庭ITスキルアップ就業支援による就業者数	/	人	/	/	130		—	—
				【参考】母子家庭等就業・自立支援センター及び母子自立支援員の相談件数	/	件	/	/	—		2,361	22
				ひとり親家庭に対する経済的な支援	26	—	継続	継続	—		—	—
				【参考】ひとり親家庭等医療費助成制度を実施している市町数	/	市町	/	/	23		23	22
				【参考】母子家庭等緊急生活保護資金貸付件数	/	件	/	/	—		387	22
	⑨配慮が必要な子どもと家庭への支援	健康	児童家庭支援センター設置か所数	26	か所	3	1	1	0	22		
			こども家庭センターの相談支援機能	26	—	強化	強化	—	●児童虐待による死亡事案の撲滅について、児童虐待防止の観点から、より適した目標とするため、次のとおり指標を変更する。 ・児童虐待の通告義務の周知度 ・オレンジリボンの認知度 ●高校生等の若い世代を対象とした子育て・妊娠・出産等の研修に係る指標を追加する。	22		
			【参考】こども家庭センターにおける相談実績	/	件	/	/	—		6,763	22	
			児童虐待による死亡事案	26	件	0	0	0		0	22	
			児童福祉司任用資格者の配置市区町数	26	市区町	30	30	22	14	22		
			【参考】児童虐待相談件数	/	件	/	/	—	1,273	22		
【参考】児童虐待に係る一時保護人数（保護日数）	/	人（日）	/	/	—	130 (2,303)	22					

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績			
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度		
多様な主体の社会参画	9 男女が共に家庭や職場で自らの能力を発揮できる環境づくりを進めます。 10 男女が共に仕事も子育ても充実できる環境整備を推進します。	⑩社会的養護対策の充実	健康	健康	児童養護施設等の入所児童への支援	26	—	強化	強化	—	—			
					【参考】児童支援推進員の設置		人			69	78	22		
					【参考】入所児童の自動車運転免許取得者に対する取得経費の補助		人			20	13	22		
					【参考】広島学園の入所児童数(4/1現在)		人			27	23	22		
					里親登録世帯数	26	世帯	200	170	165	139	22		
					要保護児童の里親等への委託率	26	%	12	9	8.6	8.8	22		
	11	地域社会活動における男女共同参画を推進します。	男女共同参画を推進する取組の支援や人材の育成	環境	環境	「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合	27	%	H20(13.3)より増加	H20(13.3)より増加	15.4	13.3	20	
	12	生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっても生きがいを持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。	①高齢者のニーズに合った多様な就業機会の提供	健康	健康	高齢者(65-74歳)の就業率	27	%	向上及び全国平均以上	向上	—	●構成事業と成果指標の関連を明確化するため、次のとおり指標を変更する。 ・高齢者(65-74歳)の就業率 ⇒ 窓口相談等による高齢者(65-74歳)の新規就業者数	65-69歳 男46.3 (全国47.7) 女26.7 (全国25.7) 70-74歳 男33.0 (全国33.0) 女18.0 (全国16.3)	17
						②意欲や能力のある高齢者を地域活動につなげるスキルアップの場の確保、情報提供及び体制づくりの推進	プラチナ世代の活躍の重要性についての認知度	26	%	50	15	3.8	●プラチナ世代の社会参画、生きがいづくり推進について成果を検証するために、より適した目標とするため、次のとおり指標を変更する。 ・65歳以上の社会活動参加率 ・プラチナ世代の活動の場となる団体数 ・地域のリーダー役や積極的に社会参画する人材育成数 ・老人クラブ会員数	7
	13	県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、自立したNPOと行政との協働を進めます。	①NPO法人・ボランティア活動への参加の促進	環境・土木・警察	環境・土木・警察	ボランティア活動又はNPO法人の活動に参加したことがある県民の割合	27	%	全国平均以上(H18:26%、H23調査中)	23途中に調査方法を設定したため、23目標なし	29	●学生防犯ボランティア数について平成27年までの間に250人まで増加させる目標を掲げていたところ、初年度で大きく目標を越えた。しかし、維持継続が課題であり、今後は平成27年までの間に300人以上を維持する目標とした。	—	
						人口10万人当たりのNPO法人数	27	法人	中国地方平均(27法人(H23))以上	24	24	23	22	
						学生防犯ボランティア数	27	人	250(累計23-27)	150	417(23.12末)	49	22	
【参考】アダプト活動団体認定数							団体			683	561	22		
		②NPO法人等の自立の促進	環境	環境	NPO法人の寄附金収入割合	25	%	10	5	5	○寄附の増加に向け、NPO法人自身が経営の自立性・継続性を高めて、社会に対する説明や信用を獲得できるよう、「マネジメント力強化研修」を拡充するとともに、中間支援組織の機能強化の支援等を実施する。	3	22	

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績			
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度		
人が集まり定着する環境整備	14	県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。	高等教育機関の魅力向上	◆	環境	大学進学時の転出超過数	27	人	1,000以下	—	—	○大学進学時に約2千人の転出超過が生じている状況の中で、入学者確保に向けた県内大学の魅力向上が必要なため、県内大学等への入学者の確保につながるような大学連携による取組を実施する。	1,843	22
	15	県内外・国外から、産業人材が集まり、定着するための環境整備を進めます。	①県内中小企業等を知る機会の提供等によるマッチング促進	◆	商工	県内理工系大学等卒業者の県内就職率	26	%	40	H22(34.1)より向上	36.6	○県内理工系大学生の県内企業の認知度を高めるため、3年生に対して実施する座学とインターンシップを組み合わせさせた企業講座の対象校を拡大し、県内への就職促進を図る。	34.1	22
						県外大学新卒者等のUターン、Iターン就職者数(転入者数)	26	人	2,556 (H21比200人増)	前年度より増	—	○県外の大学生に対しては、特に県内出身学生が多い関西において、県内企業とのマッチング機会を拡充する等により、U・Iターン就職促進を図る。	1,989	22
			②県内中小企業等の海外展開を担うグローバル人材の確保支援	◆	商工	〔24年度ワーク・指標新設〕					○県内中小企業の海外展開に当たって、海外展開を担える即戦力人材が不足していることから、人材紹介会社等を活用した県外からの人材確保に対する支援を新たに実施する。	—		
	16	若年労働者の職場定着を促進します。	若年労働者の職場定着の促進	◆	商工・教委・環境	若年者(20-34歳)の就業率	27	%	76.1	向上	—	●構成事業と成果指標の関連を明確化するため、次のとおり指標を変更する。 ・若年者の就業率 → 窓口相談等による若年者(20-34歳)の就職者数	74.3 (全国73.1)	17
						新規大学卒業者の3年以内離職率	26	%	現状値より改善	現状値(19.3卒:31.6)より改善	—	○高校生の就職内定状況は全国平均より高い水準にあるが、依然として厳しい就職状況が続くため、引き続き就職支援専門員を配置し、就職支援体制を維持するとともに、効率的・効果的な実施に努める。	31.6 (19.3卒)	22
						新規高等学校卒業者の3年以内離職率	25	%	現状値より改善	現状値(19.3卒:38.6)より改善	—		38.6 (19.3卒)	22
	17	優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進するための取組を進めます。	①優秀な留学生の積極的な獲得・受入と勉学・生活の支援 【事業レビュー】	◆	地域	県内の留学生の数	26	人	4,600	2,900 (24.5.1)	下回る見込み	○震災や円高の影響により、目標達成は困難な見込みだが、23.5.1現在の日本全体の外国からの留学生が減少する中、本県の留学生数は増加している。このため、他県であまり例のない産学官によるオール広島での留学生の受入・定着支援体制である広島県留學生生活支援センターについて、引き続き運営体制の強化を図るとともに、受入重点国(中国、韓国、ベトナム)における県内大学と共同したPR活動を強化する。	2,647 (23.5.1)	22
						②県内企業への就職等による定着 【事業レビュー】	◆	地域・商工	県内外の留学生の県内就職者の数	26	人	220	130 (24.1-12の間の就職者累計)	達成見込
			③外国籍県民の生活支援 【事業レビュー】	◆	地域・商工	生活環境に係る満足度	28		向上	向上	—	○市町の相談窓口等との連携を強化するため、外国人相談窓口の開館日及び時間を見直す。	—	
						【参考】外国人登録者数		人				—		39,657
	④県民の国際化推進 【事業レビュー】	◆	地域	国際交流又は支援に関わる県民の割合	28	%	H23(26.4)より向上	向上	—	○今年度の県政世論調査の実施結果(国際交流又は支援に関わる県民の割合26.4%)を受けて、県民の国際交流・支援の機会拡大の目指し、留学生等の外国籍県民との交流の場を拡充や日本語ボランティア支援講習会の充実を図る。	—			

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
人が集まり定着する環境整備	18 県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。	①創造を促す文化・芸術環境の充実	環境	ひろしま夏の芸術祭参加者・鑑賞者数	23	人	H22(8,226)より増加	H22(8,226)より増加	9,115人	○	8,226	22	
				県立美術館及び縮景園入館(園)者数	25	万人	H22(54)より増加	H22(54)より増加	下回る見込み	○	54	22	
				展覧会入館者数	25	万人	35	28	下回る見込み	○	26	22	
				けんみん文化祭参加者・鑑賞者数	25	人	H22(36,570)より増加	H22(36,570)より増加	達成見込	○	36,570	22	
				広島交響楽団公演入場者数	25	人	H20(93,442)より増加	86,000	達成見込	○	83,054	22	
		②多様な主体による文化・芸術交流の推進	環境	地域文化拠点(文化情報コーナー)を核とした文化・芸術環境の充実	-	-	-	-	-	-	○	-	-
				文化情報コーナー(広島・福山)来館者数	25	人	H22(47,987)より増加	H22(47,987)より増加	達成見込	○	47,987	22	
				文化情報コーナーホームページアクセス件数	25	件	H22(252,440)より増加	H22(252,440)より増加	達成見込	○	252,440	22	
				県立文化施設の利用率(広島県民文化センターのホール)	25	%	H22(66.4)より向上	74.0	達成見込	○	66.4	22	
				県立文化施設の利用率(県民文化センターふくやまのホール)	25	%	H22(49.7)より向上	57.1	達成見込	○	49.7	22	
				県立文化施設の利用率(広島県立文化芸術ホール)	25	%	H22(53.7)より向上	50.0	下回る見込み	○	53.7	22	
		③優れた文化に親しむ環境づくり	教委	県立博物館入館者数【歴史民俗資料館】	25	人	前年度比増	25,400	23,415	○	20,409	22	
				県立博物館入館者数【歴史博物館】	25	人	前年度比増	62,800	72,193	○	40,977	22	
				国指定及び県指定文化財の保存	-	-	-	-	-	○	-	-	
				【参考】県内指定文化財保存修理事件数	/	件	/	/	13	○	13	22	
				【参考】県内指定文化財維持管理件数	/	件	/	/	33	○	32	22	
				【参考】県内指定文化財件数	/	件	/	/	905	○	903	22	

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績	
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度
人が集まり定着する環境整備	18 続き 県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。	④豊かなスポーツライフの実現	教委	国民体育大会男女総合成績	25	位	8位以内	8位以内	9位 (成年7位、少年11位)	○国民体育大会男女総合成績は前年度を上回り、特に少年の成績は大きく伸びたものの、常に上位成績にある成年に比べると少年の成績が低く、目標には達していない。このため、指導者養成研修について活躍が期待できる競技を対象を絞るなど、ジュニア選手の強化策の改善を図る。	12 (成年9位、少年19位)	22
				県立スポーツ施設利用者数【総合体育館】	25	人	前年度比増	1,930,000	1,761,600	○総合体育館の利用者数は目標に達しない見込みである。要因として、経済状況の悪化等によるイベントの減少やキャンセルの発生、施設設備の経年劣化による利用停止などが考えられる。このため、引き続き利用者満足度の高い施設運営に努めるとともに、優先順位を精査し、計画的な改修を実施することで、施設の安全確保と機能維持を図る。	1,745,765	22
				県立スポーツ施設利用者数【総合グラウンド】	25	人	前年度比増	307,000	373,300		303,565	22
				総合型地域スポーツクラブ育成市町数・クラブ数	25	市町クラブ	全23 50	20 38	19 37	○総合型地域スポーツクラブは、活動拠点やクラブを運営する人材の確保が難しく、設置が進まない町がある。このため、引き続き人材育成研修を始めとする市町への支援を行うとともに、新スポーツ振興計画を策定していく中で、今後のクラブの在り方も含めて検討を行う。	19 37	22
		⑤レクリエーション空間の提供・創出	都市	びんご運動公園利用者数	27	万人	68	66	66		65	22
				みよし公園利用者数	27	万人	71	70	70	○引き続き、指定管理者制度等を活用した適切な管理・運営を推進するとともに、公園施設の計画的な修繕、改修等を実施する。	66	22
				せら県民公園利用者数	27	万人	38	38	38		38	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点 関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績					
				達成 年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度				
新たな産業・基幹産業	19 本県が誇る“ものづくり産業”の集積を最大限に活用しながら、企業の付加価値・競争力を上げるイノベーションの徹底強化に取り組みます。	①研究開発の支援	◆ 商工	県内大学における共同研究数	27	件	500	423	下回る見込み	●構成事業と成果指標の関連を明確化するため、研究開発における課題の一つである研究開発向けの外部資金獲得を目標に設定する。 ・競争的資金獲得件数 ○産学連携による研究開発について、全国的に減少傾向にあり、共同研究数・研究費受入が目標に届かない見込みである。確実性が高く、成果が期待できる研究の組成に向けて、産学官連携を強固にする必要があるため、業界・大学・金融機関・行政等で目標等を共有し、人的・組織的ネットワークを形成する取組を推進する。	384	21			
				企業等からの研究費受入額	27	百万円	1,250	910	下回る見込み		740	21			
				【参考】共同研究数(産科研)		件			2			8	22		
				【参考】研究費受入額(産科研)		百万円			69			220	22		
		②資金支援	◆ 商工	産業支援融資により、事業拡大等の取組を行う企業の付加価値額増加率	24	%	年率3%増	3	3	○県費預託融資制度の実績は、震災や円高等の外的要因による県内中小企業の投資意欲の減退等から、目標を下回る見込みである。24年度に向けては、23年度に利用実績が伸びた設備資金の貸出利率の引下げの継続や一部資金を医療・健康分野も対象とするなど、経済情勢等を踏まえた見直しを行い、潜在的な資金ニーズを掘り起こす。	—				
				産業支援融資を利用した企業の創業数	23	社(者)	230	230	157		251	22			
				イノベーション推進機構による出資企業数	25	社	6 (累計23-25)	1	1		—				
				【参考】県内総生産		百万円			—			12,595,834	22		
				【参考】広島県常用雇用者数		人			—			707,829	22		
				設備貸与資金による、支援企業の付加価値額の目標達成割合	25	%	56.0	56.0	50.0		44.4	22			
		③経営革新への取組支援	◆ 商工	支援企業の売上高	27	千円	増	—	達成見込	○長引く円高や景気低迷の影響により、新事業進出等が伸び悩み、支援企業の新事業進出・展開数は目標値を下回る見込みである。県内中小企業に対する公的産業支援機関の支援スキームが重複していることもあり、支援機関ごとの役割分担を明確にし、支援効果が最大限発揮できる体制に再構築する。 ○小規模事業者の経営支援を行う商工会、商工会議所について、事業効果が高めるため、事業評価システムの試行を通じて課題の検証などの取組を着実に進め、同システムを25年度から正式に導入する。	—				
				支援小規模事業者の付加価値額増の達成割合	27	%	80	65	65.0		62.0	22			
				支援企業の新事業進出・展開数	27	件	増	50	36		37	22			
				支援企業の付加価値額の目標(年3%増)達成割合	27	%	40	40	40.0		43.8	22			
				④販路拡大の取組支援	◆ 商工	販路開拓支援企業の成約額	26	千円	150,054		131,164	200,000超	●伝統的工芸品の振興に取り組む事業と、成果指標との関連を明確化するため、次の指標を追加する。 ・伝統的工芸品売上高 ○地域特有の伝統的工芸品は生活様式の変化や低価格製品との競争等により、認知度低下など厳しい状況にある。認知度の向上や売上増加を目指して、全国の展示会への出展など、プロモーションを行う。	119,240	22
						広島のブランド価値(例 日経リサーチ調査)	27	順位	向上		—	—		11	22
						県内製品の認知度・購買意識を有する人の割合	27	—	向上		—	—		—	
				⑤知的財産の活用支援	◆ 商工	特許出願件数	27	順位	中四国九州で1位		中四国九州で1位	達成見込	●特許以外の産業財産権(意匠・商標権等)も、本県産業の成長に重要な役割を担う知的財産権であるため、対象を拡大した指標を設定する。また県内中小企業の知的財産の活用促進を目指しているため、関連した指標を新たに設定する。 ・産業財産権出願件数 ・中小企業の特許出願公開件数	1	22
		【参考】特許出願件数				件			—	2,637	22				

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績			
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度		
新たな産業・基幹産業	19 続き	⑥企業の集積支援		商工・土木	企業立地件数	25	件	100 (累計23-25)	33	35	○企業立地件数は伸びているものの新規雇用者数が目標に達しない見込みである。助成対象である先端・成長分野に医療・健康分野及び環境浄化分野を追加し、県内への企業誘致及び県内既存企業の設備投資の促進に取り組む。	19 (単年)	22	
					新規雇用者数	25	人	2,000 (累計23-25)	666	466		206 (単年)	22	
	20	成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。	①医療・健康関連産業の育成支援	◆	商工・健康・総務	医療機器生産額	32	億円	1,000	125	100程度	●平成32年度の目標達成に向けて、事業の効果を適切に検証するための中間目標として、平成25年度の目標を設定する。 ○今年度、施策の推進体制が整備されたことにより、医療関連産業の集積と売上の拡大に向けた基盤づくりに向けて、医療機器分野に取り組んでいる企業の活動に対する支援や医療現場のニーズと企業の技術とのマッチング、新規参入企業の掘り起こし・サポートなど、具体的な取組を開始する。	90	22
						医療関連産業への参入企業数	32	社	100	33	30程度		30	22
			②環境関連分野の育成支援	◆	商工・環境・総務	コンソーシアム形成件数	25	件	15	コンソーシアム形成の方向性の決定	コンソーシアム形成の方向性の決定	●環境関連分野の育成の成果を検証するためにより適した目標とするため、次のとおり指標を変更する。 ・環境関連産業の売上高 ○環境関連分野における市場調査・企業調査の結果に基づき、環境浄化産業の集積、生産規模の拡大を促進するため、県内の環境浄化関連企業の海外展開等を支援する。 ○産業廃棄物排出抑制・リサイクル関連企業、リサイクル技術研究事業化件数の増加を図るため、引き続き、びんごエコ団地への立地促進や、リサイクル関連研究開発を行う事業者等への助成を行う。	-	
						びんごエコタウンにおける産業廃棄物排出抑制・リサイクル関連の企業・団体数	27	団体	前年度より増加	前年度(H22:18)より増加	19		18	22
						リサイクル技術研究事業化件数	27	件	前年度より増加	前年度(H22:8)より増加	増加見込		8	22
			③エネルギー関連分野の育成支援	◆	商工・総務	県内LED関連分野の売上高	24	億円	114	109	達成見込	○産学官の研究会を活用し、シーズとニーズのマッチングや競争的資金の獲得への誘導をより強化することによって、研究開発の立ち上がり支援へとつなげる。	104	21
	④都市型サービス産業の育成	商工				産業支援サービス業従事者数	25	人	34,953(1%増)	34,722	-	○ICT関連やデザインなど各種ビジネス支援を営む、小規模な産業支援サービス事業者への支援機能を有する集積オフィスの運営補助について、支援内容の充実と効率的な実施に努める。	34,607	21
	21	ものづくり技術の高度化や開発を推進します。	①次世代自動車への対応		商工	自動車部品製造業の製造品出荷額等	30	百万円	H21の水準(約625,000)を維持	625,000	625,000	○研究開発補助の一部を車両分解・分析(ベンチマーキング)事業への補助にシフトすることにより、迅速な事業実施と分解台数の増加を図り、最新技術の研究開発への活用や、商談会を通じた販路拡大を促進する。	624,755	21
						自動車部品製造業の付加価値額	30	百万円	H21(約125,000)より増加	125,500	125,500		125,177	21
			②ものづくり産業の高度化・低炭素化	◆	商工・総務	RT技術導入企業の増加による、県内企業の生産性の向上、競争力の維持・強化	23	-	RT技術導入企業の増加による、県内企業の生産性の向上、競争力の維持・強化	-	-	●ものづくり産業の高度化が達成されたかどうかを検証するためにより適した目標とするため、次のとおり指標を変更する。 ・生産性向上のための指導・支援先企業の付加価値額増加率	-	
						研究成果の技術移転及び普及による県内企業の技術力・競争力の向上	-	-	-	-	-	○厳しい経営環境にある県内中小・中堅企業の経営の安定と本県産業の競争力強化・空洞化防止を図るため、生産技術革新による生産性向上やコスト削減などの取組を支援する。	-	
開発技術に基づく生産技術の高度化や新製品化による経済効果の創出						-	-	-	-	-	○県内中小・中堅企業等の成長・発展を支援するため、県内産業のニーズを踏まえ、今後成長が見込まれる分野に関し、地域経済に大きなインパクトを与えることができる研究を推進する。	-		
【参考】追跡評価B評価以上の割合(食品・工業)	-	%	-	-	-	-	25	22						

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
新たな産業・基幹産業	アジアを中心とする海外成長市場を対象としたビジネス機会の拡大を支援します。	①中国との経済交流の拡大	◆	商工・環境	中国への輸出額	25	億円	前年度比増	H22(3,480)より増加	上半期は対前年比98.5%	●現地の拡大する消費市場の獲得に向けた取組を新たに実施するため、次の指標を追加する。 ・県内企業の中国(四川省・重慶市)での売上高(消費財分野)	3,480	22
					県内企業の中国(四川省・重慶市)への事業展開件数	25	件	14(累計)	9	7	○事業展開件数や業務提携数などの目標が達成できない見込みであるのは、商談先企業との橋渡しなど、県内企業へのきめ細かな支援ができていないことが要因と考えられる。これに対応するため、現地のタイムリーで生きた情報を収集・提供する現地事務所を、四川省に整備する。	7	22
					中国企業と県内企業の業務提携数及び県内進出企業数	25	件	3(累計)	1	0	○輸出額や事業展開件数の目標が達成できない見込みであるのは、県産品に対する現地の消費者やバイヤー等の認知度が低いことなどが要因と考えられる。これに対応するため、現地の見本市への出展などを通じて、継続的に、県産品・企業のメディア等への露出を図り、現地の消費者の関心を高める。	0	22
					中国四川省から受け入れる研修員に対する県内環境関連技術の紹介件数	25	件	30(累計23-25)	10	10	○地方政府間の協力関係の構築を更に進めるため、環境分野においては、引き続き、四川省環境保護庁職員への研修を実施し、また、企業訪問中心の研修を行うことにより、四川省のニーズ等の把握による企業への支援を図る。	-	
		②インドとの経済交流の拡大	◆	商工	インドへの輸出額	26	億円	前年度比増	H22(228)より増加	上半期は対前年比182.7%	○事業展開件数や業務提携数などの目標が達成できない見込みであるのは、経済交流に関する覚書を締結しているタミル・ナドゥ州の新政権との関係構築が不十分であることや、同州は世界中から成長市場としての注目を集めており、本県単独で施策を進めていくことに限界があることが要因と考えられる。これに対応するため、本県同様に同州と経済交流に関する覚書等を締結している経済産業省などと連携し、新政権との関係を強化するとともに、県内企業の現地でのビジネス機会を積極的に創出する。	228	22
					県内企業のインドへの事業展開件数	26	件	24(累計)	12	8		8	22
					インド企業と県内企業との業務提携数及び県内進出企業数	26	件	9(累計)	4	5		3	22
		③県内企業の海外展開支援、外国企業の県内投資促進	◆	商工	県内企業の外国への事業展開件数	26	件	前年度比増	H22(610)より増加	増加	○県内企業からの貿易・投資に関する相談対応について、(公財)ひろしま産業振興機構国際ビジネス支援センターと(独)日本貿易振興機構(JETRO)広島貿易情報センターが分散して業務を実施していることから、両機関の窓口を一元化し、利便性を高める。	610	22
					外国企業と県内企業との業務提携数(国際ビジネス推進事業によるもの)	26	件	18(累計)	15	15	○県内農水産品・加工食品等の輸出は、海外での「広島」ブランドの知名度の低さや関係者のマーケティング力不足、ノウハウ不足などにより、少品目で散発的な実績となっていることから、アジア地域において物産展及びプロモーションイベントを新たに開催し、海外販路の拡大を推進する。	14	22
					外国企業の県内拠点設立件数(国際ビジネス推進事業によるもの)	26	件	16(累計)	13	13		12	22
		④外航コンテナ航路の拡充	◆	土木	広島港の航路拡充(中国)	23	便/週	8	8	増便なしの見込み	○港湾運送事業者との連携が不十分であったため、ポートセールスの際に具体的な輸送条件(ルート・日数・価格等)の提案ができず、貨物量の拡大及び航路の拡充を実現できない見込み。これに対応するため、港湾運送事業者と連携した荷主訪問を行い、荷主企業に対して、コスト削減につながる具体的な輸送条件を提案するなど、取組の見直しを行う。	6	22
					広島港の航路拡充(東南アジア)	23	便/週	4	4	増便なしの見込み		3	22
					福山港の航路拡充(中国)	23	便/週	8	8	増便なしの見込み	○広島港国際コンテナターミナルの民営化(H24.10予定)後の県・港湾運営会社・港湾運送事業者の役割分担、連携について検討し、より効率的かつ効果的なポートセールス実施体制の確立を進める。	6	22
					福山港の航路拡充(東南アジア)	23	便/週	1	1	誘致できない見込み		0	22
		⑤航空定期路線の拡充	◆	土木	広島空港利用者数	25	万人	350	300	259	○新幹線との競合等に起因して国内線利用者の減少が顕著となっており、今後、目標を達成するためには、観光振興施策と連携したアジア地域等からのインバウンドをより一層促進するなど、国際線利用者の増加を図る必要があるため、次のとおり取組の見直しを行う。	271	22
					【参考】国内線利用者		万人			224	・国際線：観光振興施策と連携したインバウンド対策を強化する観点から、基幹路線(ソウル・上海・台北線)のダブルデリー化等に向けた取組を推進する。	239	22
					【参考】国際線利用者		万人			35	・国内線：新幹線との競合等に起因して国内線利用者の減少が顕著となっており、目標と実績との乖離が拡大しているため、空港へのアクセス面を含めて、取組の再検討を行う。	32	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績	
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度
農林水産業	地域の核となる経営力の高い担い手の育成に取り組みます。	①担い手の育成	農林	集落法人数	27	法人	300	229(新24)	219(新14)	○集落法人数及び農業企業参入数が目標に達成しない要因として、法人設立や農業参入時の資金面等の負担が一因と考えられる。また、集落法人については、検討段階から法人設立に至るまでの合意形成に時間を要するということも要因と考えられる。このため、法人設立や農業参入時の初期負担を軽減するための支援を行うとともに、集落法人については、着実な設立を図るため、対象地区を絞り込んだ上で、取組の推進レベルに応じて集中的に専門家を派遣するなど、効果的な実施に努める。	205	22
				農業参入企業数	27	法人	95	53(新10)	51(新8)		43	22
				認定農業者数(一般法人)	27	法人	160	136(新6)	136(新6)		130	22
				認定農業者数(個別経営)	27	法人	1,158	1,122(新29)	1,122(新29)		1,093	22
		②担い手への農地の集積と生産基盤の整備	農林	担い手の経営面積	32	ha	20,000	10,106(新800)	10,106(新800)	○小規模零細で個別経営体が大半を占める農業の生産構造を改革するため、地域の核となる経営力の高い担い手への農地の円滑な集積に向け、集落での話し合いに基づく、農地の提供者への支援や分散した農地の集約に向けた新たな支援により、農地集積の加速化を推進する。	9,306	22
				ほ場整備実施箇所	23	箇所	13	13	13		16	22
				農道整備実施箇所	23	箇所	13	13	13		17	22
				水利施設整備実施箇所	23	箇所	9	9	9		15	22
		③経営力の強化	農林	経営力の高い集落法人数(ビジネス拡大型)	27	法人	12	0	0	○経営力の高い集落法人数(経営発展型)が目標数に達しない背景には、経営発展を志向しているものの、集落法人においてそのノウハウがなく、具体的なロードマップを策定することができない(具体的な取組に至らない)などの課題がある。このため、集落法人の経営高度化の段階的・計画的な推進に向けて、経営発展型集落法人モデルの育成に加えて、経営発展移行型の集落法人に対する新たな支援の枠組みを整え、取組を強化する。	0	22
				経営力の高い集落法人数(経営発展型)	27	法人	40	7(新6)	3(新2)		1	22
				農業参入企業数	27	法人	95	53(新10)	51(新8)		43	22
		④林業事業体の育成強化	農林	林業事業体の経営基盤(技術力・資金力等)	27	—	強化	強化	—	○森林施業プランナーの人数が目標値より1人少なかったが、これは当初の国の研修計画から変更が生じたことによるものである(森林施業プランナーは、国が主催する研修の修了者)。なお、平成24年度以降は、試験による資格制度に変更され、研修生の枠に関係なく認定が可能となることから、着実に認定者を増やすとともに、研修等により既認定者のスキルアップを図ることとする。	—	22
				森林施業プランナー人数	27	人	60	19(新4)	18(新3)		15	22
		⑤担い手育成と経営力の強化	農林	漁業生産額	27	億円	280	270	270	○漁獲量の大幅な増加が望めない中で所得向上に向け、多様化する消費者ニーズの高まりを踏まえ、担い手グループによる流通・経営改善の取組が進められているが、多くのグループは今後の販売戦略を模索する段階にある。このため、新たに販売戦略の策定についても支援し、流通・加工・販売活動の取組の効果的な発展を図る。	248	21
				漁業経営体数のうち担い手数	27	経営体	530	462(H20比:5増)	462(H20比:5増)		457	20
				担い手グループ数	27	グループ	12	7	10(新3)		7	22
漁業協同組合数	27			組合	6	合併検討会の開催	合併検討会の開催	59	22			

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
農林水産業	生産・流通・加工・販売体制の確立に取り組みます。	①「作ったものを売る」から「売れるものを作る」生産体制の確立<<園芸作物>>	◆	農林・総務	野菜重点品目産出額(野菜産出額)	32 (27)	億円	127 (230)	65 (182)	66 (179)	○果樹の重点品目産出額が増加しないのは、収益性の高い品目への転換が進んでいないことや担い手不足が進行していることが要因と考えられる。このため、収益性が高いレモンを核とした経営力の高い担い手を育成するとともに、広島レモンの強みを活かし、広島レモンのブランド化による、かんきつ産地の活性化を推進する。	60 (179)	21
					果樹重点品目産出額(果樹産出額)	32 (27)	億円	85 (140)	53 (131)	47 (126)		47 (126)	21
					花き重点品目産出額(花き産出額)	32 (27)	億円	10.9 (32)	9.9 (32)	9.9 (32)		9.8 (32)	21
		②「作ったものを売る」から「売れるものを作る」生産体制の確立<<畜産>>	◆	農林・総務	広島牛出荷頭数(肥育牛)	27	頭/年	4.380	3.750	—	○広島牛の増頭に向けたこれまでの取組により、一定の受胎率を確保する受精卵移植の技術が確立されたことから、技術移転による民間団体を中心とする集中的な移植実施体制の構築や受精卵の供給体制を整備することにより、広島牛受精卵移植の普及・定着を促進し、広島牛生産基盤の強化・拡大を推進する。	4.001	21
					【参考】畜産の産出額		億円			—		372	21
		③生産から販売までが一体となった取組による販売力の強化	◆	農林	バリューチェーンの構築による主要品目の産出額	27	億円	115	83	83	○マーケティング力の強化に向けては、キャベツなどではマッチングが進んでいる一方で、実需者と生産者との間に、品目や契約認識におけるミスマッチが生じていることから、こうしたミスマッチを解消し、契約取引の設立を促進させるため、対象(実需者)の重点化や提案型コーディネートを追加するなど、新たな工夫を加えて取組を推進する。 ○海外市場をターゲットとした販路の開拓については、2カ年の取組により、限られた品目や散発的な取組を要因とする商談のミスマッチなどの課題が明らかになった。このため、海外のバイヤーなどとのコーディネート体制を新たに整備するとともに、確度の高い商談機会を提供し、輸出拡大の一層の推進を図る。	83	22
					④適正な森林資源管理と効率的な木材生産体制の構築	◆	農林	地域森林計画の樹立・変更	27	計画区数		地域森林計画の見直し	樹立:1 変更:3
		県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量	27	万m ³ /年	30			16.6	17.0	7.7	22		
		県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量(うち低コスト林業団地分)	27	万m ³ /年	15			6.5	6.5	4.1	22		
		再植林経費	32	万円/ha以下	47.5			経費削減を図る	経費削減を図る	93	22		
		【参考】低コスト林業団地面積		ha					52,500 (新700)	51,800	22		
		【参考】低コスト林業団体内の林内路網密度【車両系】		m/ha					26.5 (増1.0)	25.5	22		
		⑤県内経済に貢献できる流通加工体制の実現	◆	農林	県産材の製材品出荷量	27	万m ³ /年	16	4	4	○木材規格に応じた製材規模・能力をもつ加工施設等が県内に不足しているため、森林整備加速化・林業再生基金事業により、加工・流通施設や木質バイオマス利用施設の整備を支援し、県産材の流通加工体制の構築を図る。	3.1	22
					⑥県産材を最大限活用する木材利用の実現	◆	農林・総務	公共建築物等への木材利用拡大	27	千m ³ /年		10	4.0
県内での県産材製材品販売量のシェア	27	%	27	8	8			6	22				

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
農林水産業	24 続き 生産・流通・加工・販売体制の確立に取り組みます。	水産業	⑦水産資源の持続的な利用体制の構築	農林	海面漁業生産量のうち栽培放流対象魚種の生産量	27	トン	1,575	1,467	1,422	○栽培放流対象魚種の生産量が目標を達成できなかった要因は、環境要因や人的要因も複合的に関係していることから、一概に推察することは難しい。しかしながら、消費者ニーズを踏まえた地先定着型魚種の放流が課題であることを漁業者自らが実感していることから、商品価値の高いキジハタについて、先進的に取り組んでいる他県や国機関との連携を強化しながら、種苗生産技術の向上を図り、量産化に取り組むなど、放流効果の高い地先定着型魚種中心の放流を推進する。	—	
					藻場・干潟の造成改良面積	27	ha	8.5	2.6(新0.2)	2.6(新0.2)		2.4	22
					漁業違反通報件数	—	件	H20-22平均値(40件)より低減	40	30		25	22
				農林・総務	ブランド化・加工販売など戦略的販売の取組件数	27	件	3	1(新0)	1(新0)		1(新0)	22
		かき類養殖生産額	27		億円	157	151	154	154	22			
				◆									

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点 関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
				達成 年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
観光	25 魅力ある観光地づくりや観光情報発信の強化などにより国内外からの観光客誘致に取り組みます。	①情報発信・プロモーション活動の強化 事業レビュー	◆ 商工	総観光客数	24	万人	7,000	5,720	5,705	●県による情報発信の成果を検証するのにより適した目標とするため、次のとおり指標を変更する。 ・今後の来訪意向ランキング(じゃらん宿泊旅行調査) ・県の情報発信、旅行商品をきっかけとした観光客の割合(県アンケート)	5,577	22
				県外からの観光客数	24	万人	2,922	2,485	2,481	○震災の影響等により目標を達成できない見込みである。大型観光キャンペーンや大河ドラマ「平清盛」を活用したキャンペーンについて、観光客の増加が一過性にならないよう、専門家や著名人等を活用した戦略的な情報発信を行うほか、リーダー確保へ向けたガイド研修等を実施する。	2,425	22
				県の情報発信をきっかけとした観光客数	24	—	向上	—	—	—	—	—
		②地域の特色を活かした魅力ある観光地づくり 事業レビュー	◆ 商工	総観光客数	24	万人	7,000	5,720	5,705	●魅力ある観光地づくりが行われたかどうか検証するのにより適した目標とするため、次のとおり指標を変更する。 ・来訪者の満足度ランキング(じゃらん宿泊旅行調査) ・県事業参加者の満足度(県アンケート)	5,577	22
				観光客の満足度	24	—	向上	—	—	○震災の影響等により目標を達成できない見込みである。観光客のニーズはあるが、誘客に繋がれていない観光素材があることから、新たにクルーズ商品の開発や、中山間地域の市町等が実施する観光振興策への支援を行うとともに、効果的なPRを実施する。 ○教育旅行について他県との差別化を図るため、農山漁村生活体験ホームステイの受入体制を整備し、平和学習を組み合わせ「広島型教育旅行」として市町等と連携した誘致活動を実施する。	—	—
		③おもてなしの充実等による受入体制の整備促進 事業レビュー	◆ 商工	観光客の満足度	24	—	向上	—	—	●おもてなしの充実が図られたかどうかの検証により適した目標とするため、次のとおり指標を変更する。 ・地元の人のホスピタリティを感じたランキング(じゃらん宿泊旅行調査) ・本県のホスピタリティに満足した観光客の割合(県アンケート)	—	—
				観光マネジメント人材の育成人数	24	人	300(累計22—24)	200	195	○観光マネジメント人材の育成セミナーについて、講座内容をより高度なものとし、定員を見直したため、目標を達成できない見込みである。県民が総ぐるみとなり、おもてなしの心を持って観光客に対して満足度の高い対応ができるよう、地域の主体的な活動への支援等を新たに実施する。	96	22
		④国際観光の更なる推進 事業レビュー	◆ 商工	外国人観光客数	24	万人	80	65.6	下回る見込み	●災害や伝染病の流行等により観光客が減少した場合でも成果検証が行えるようにするため、次のとおり指標を変更する。 ・都道府県別訪問率((独法)国際観光振興機構調査)	61.8	22
				うち東アジア(中国、韓国、台湾)からの観光客数	24	万人	22.3	10.1	下回る見込み	○震災の影響等により目標を達成できない見込みである。事業効果が高いと見込まれる中国・台湾・フランスを重点国として位置づけ、次のとおり取組を強化する。 ・中国:旅行博への出展、旅行会社・メディアの視察ツアー及び現地説明会等を実施 ・台湾:現地でブームとなっているサイクリングを活用し、しまなみ海道でのサイクリングイベントや台湾でのトップセールス等を実施 ・フランス:現地代理人を設置し、旅行会社への訪問活動等を実施するとともに、旅行博への出展や旅行会社の視察ツアー等を実施	9.5	22
				観光客の満足度	24	—	向上	—	—	—	—	—

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価		22までの実績					
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み	●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	年度	年度					
観光	25 観光 魅力ある観光地づくりや観光情報発信の強化などにより国内外からの観光誘致に取り組みます。	⑤「海の道構想」の推進	◆	地域・環境・土木	広島県内の観光関連消費額	32	億円	5,900(波及効果と合わせ1兆円)	・瀬戸内プラットフォームの設立に向けた検討結果の報告書作成 ・「瀬戸内ブランド」形成の推進	報告書作成見込み	○「瀬戸内ブランド」の確立を目指す瀬戸内プラットフォームを構築するため、関係自治体等と連携して、協議会を立ち上げ、プロモーションやプロダクト開発の本格実施に向けた検討、計画策定等を行う。 ○「瀬戸内ブランド」の体系化を目指し、7つの戦略テーマに沿って発掘に取り組んできた資源等をもとに、推進主体を構築し、事業の拡大に取り組む。 ○クルージングによる観光をより一層促進するため、市場ニーズに基づくクルージングビジネス計画を策定するとともに、クルージング拠点としてのポートパーク広島の整備や観光資源に近接する新規棧橋の整備、既存棧橋の改修を進める。 ○臨海部の魅力を向上させるため、宇品・出島地区に点在する緑地や賑わい施設間に回遊性を持たせるプロムナードの整備等に着手する。	3,030	22				
						⑥広島空港の利用促進・利便性の向上による観光客の誘致	◆	土木	広島空港利用者数	25	万人	350	300	259	○新幹線との競合等に起因して国内線利用者の減少が顕著となっており、今後、目標を達成するためには、観光振興施策と連携したアジア地域等からのインバウンドをより一層促進するなど、国際線利用者の増加を図る必要があるため、次のとおり取組の見直しを行う。 ・国際線：観光振興施策と連携したインバウンド対策を強化する観点から、基幹路線(ソウル・上海・台北線)のダブルデイリー化等に向けた取組を推進する。 ・国内線：新幹線との競合等に起因して国内線利用者の減少が顕著となっており、目標と実績との乖離が拡大しているため、空港へのアクセス面を含めて、取組の再検討を行う。	271	22
									【参考】国内線利用者		万人				224		239
		【参考】国際線利用者		万人					35		32	22					
産業人材・就労	26 産業人材・就労 高度な技術・技能人材や経営人材など、多様な人材の育成・活用の仕組みづくりを推進します。	①企業の経営人材等の育成	◆	商工	県内企業における高度で多彩な産業人材の育成人数	27	人	210 (累計23-27)	42	30	○県内企業における高度で多彩な産業人材の育成を図るため、23年度から、企業が社員を研修等に派遣する費用を助成しているが、制度周知が十分ではなく、目標を下回る見込みである。このため、ものづくり企業に加え、産業支援サービス業、観光関連産業、小売業等への周知強化を図っている。また、多彩で重層的な産業人材の育成と集積を促進するため、24年度からは、個人に対する支援を実施する。	-					
						②大学等の多様な人材の確保	◆	商工	県内理工系大学等卒業者の県内就職率	26	%	40	H22(34.1)より向上	36.6	○県内理工系大学生の県内企業の認知度を高めるため、3年生に対して実施する座学とインターンシップを組み合わせた企業講座の対象校を拡大し、県内への就職促進を図る。	34.1	22
		県外大学新卒者等のUターン、Iターン就職者数(転入者数)	26	人	2,556 (H21比200増)				前年度より増	-	○県外の大学生に対しては、特に県内出身学生が多い関西において、県内企業とのマッチング機会を拡充する等により、U・Iターン就職促進を図る。	1,989	22				
		③観光人材の育成	◆	商工	観光マネジメント人材の育成人数	24	人	300 (累計22-24)	200	195	○観光マネジメント人材の育成セミナーについて、講座内容をより高度なものとし、定員を見直したため、目標を達成できない見込みである。企業ごとのニーズの違いに対応するため、専門性の高い分野別応用講座を新たに開催する。	96	22				
		④海外高度人材の獲得・育成等	◆	商工	産学官が連携して受け入れた優秀な留学生の県内企業への就職率	24	%	100	- (卒業・就職時期は25年度)	- (卒業・就職時期は25年度)	-	●優秀な留学生の育成に対する企業の量的なニーズへの貢献度をより適切に測定するため、次のとおり指標を変更する。 ・産学官が連携して受け入れた優秀な留学生の県内企業への就職者数 ○県内中小企業の海外展開に当たって、海外展開を担える即戦力人材が不足していることから、人材紹介会社等を活用した県外からの人材確保に対する支援を新たに実施する。	-				
		⑤経営者のスキルアップ	◆	農林	経営力の高い集落法人数(ビジネス拡大型)	27	法人	12	0	0	○経営発展型集落法人が増加しないのは、経営発展志向はあるものの、具体的な経営発展計画を作成して取組を進めている法人が少ないことや、経営発展レベルに応じたマーケティングなどの高度な経営ノウハウの取得機会が不足していること等が一因と考えられる。このため、集落法人が達成可能で明確な経営計画を策定し、具体的な取組が進められるよう支援をするとともに、農業ビジネス研修制度のコース設定等を見直し、受講者のニーズに応える仕組みに再構築して推進する。	0	22				
経営力の高い集落法人数(経営発展型)	27				法人	40	7(新6)	3(新2)		1	22						
⑥経営感覚に富んだ経営体の育成・支援	◆	農林	漁業経営体数のうち担い手数	27	経営体	530	462 (H20比:5増)	462 (H20比:5増)	○漁獲量の大幅な増加が望めない中で所得向上に向け、多様化する消費者ニーズの高まりを踏まえ、担い手グループによる流通・経営改善の取組が進められているが、多くのグループは今後の販売戦略を模索する段階にある。このため、新たに販売戦略の策定についても支援し、流通・加工・販売活動の一層の発展を図る。	457	20						
			担い手グループ数	27	グループ	12	7	10(新3)		7	22						

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績			
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度		
産業人材・就労	27 基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。	①技能人材の育成・確保	◆	商工	高校生の技能検定3級合格者数	27	人	1,600 (累計23-27)	264	270	●高校生だけでなく、社会人を含む幅広い技能人材の育成を推進するため、技能検定全体(1級~3級等)の合格者数に対象を拡大して成果指標とする。 ・技能検定合格者数 ○次代を担う技能人材の育成・確保のため、高校生や企業に在職する若手技能者の技能水準の向上を支援するとともに技能尊重の社会的機運の醸成を図る。	240 (単年)	22	
					職業訓練修了者の就職率	27	%	100	100	96.2	○県立技術短期大学校訓練修了者の就職率が目標に達しない見込みであり、訓練生の就職に対する意欲の向上や社会人としてのマナーの習得を図るため、技能訓練に加えて、キャリアコンサルティングや社会人基礎力の向上を促す取組を新たに実施する。	100	22	
		③技術・技能人材の育成	◆	商工	職業訓練修了者(新規学卒者)の就職率	27	%	95	95	80.1	○新規学卒者職業訓練の修了者の就職率が目標に達しない見込みであり、訓練生の就職に対する意欲の向上や社会人としてのマナーの習得を図るため、技能訓練に加えて、キャリアコンサルティングや社会人基礎力の向上を促す取組を新たに実施する。	83.3	22	
					職業訓練修了者(離転職者)の就職率	27	%	85	85	56	○離転職者職業訓練の修了者の就職率が目標に達しない見込みであるのは、職業訓練の内容の一部が求人ニーズに合致していないと考えられるため、求人ニーズを的確に捉えて職業訓練の内容の見直しを行う。	55.9	22	
	28 働くことを希望する人の就労を支援します。	就業支援体制の強化	◆	商工	①相談窓口等による就業支援	27	%	57	向上	—	●構成事業と成果指標の関連を明確化するため、次のとおり指標を変更する。 ・15歳以上の就業率 ⇒ 窓口相談等による就職者数	—	—	
					②職業訓練による就業支援	施設内職業訓練修了者(離転職者)の就職率	27	%	85	85	56	○施設内職業訓練修了者の就職率が目標に達しない見込みであるのは、職業訓練の内容の一部が求人ニーズに合致していないと考えられるため、求人ニーズを的確に捉えて職業訓練の内容の見直しを行う。	55.9	22
						施設外職業訓練修了者(離転職者)の就職率	27	%	70	70	70	○施設外職業訓練については、委託先に就職支援の助言・指導を行う体制を整えるため、業務内容を見直すとともに、委託先との連携を強化する。	63.9	22
		女性	◆	商工	③若年者に対する就業支援	27	%	76.1	向上	—	●構成事業と成果指標の関連を明確化するため、次のとおり指標を変更する。 ・若年者の就業率 ⇒ 窓口相談等による若年者(20-34歳)の就職者数 ●より成果検証に適した目標とするため、次のとおり指標を追加する。 ・県立技術短期大学修了者の就職率 ⇒ 就職率100% ・職業訓練修了者(新規学卒者)の就職率 ⇒ 就職率95%	74.3 (全国73.1)	17	
					④女性に対する就業支援	一般事業主行動計画を策定している企業の割合	26	%	6	4.5	4.5	●複数ある指標を、ワークとの関連度が高いものに集約することとし、次のとおり指標を見直す。 ①男性の育児休業を取得促進するためのキャンペーンの実施等により、育児休業取得率が大きく上昇したため、指標を見直す。 ・男性の育児休業取得率 全国平均以上 ⇒ 男性の育児休業取得率 5.0% ②出産・子育てを機に就業率が下がるいわゆるM字カーブを解消するためには、女性の再就職を促進するだけでなく、就業を継続することも重要であるため、両面の取組を検証できる指標に見直す。 ・女性の就業機会の創出 ⇒ 女性(25-44歳)の就業率 70.5%(H27) ③次の2つの指標を廃止する。 ・女性の出産前後の就業継続率 ・一般事業主行動計画を策定している企業の割合	4.1	22
						女性の就業機会の創出	25	人	300	80	80	—	—	
女性の出産前後の就業継続率	24	%	概ね5割	—	—	—	—							
男性の育児休業取得率	24	%	全国平均(H21:1.7)以上	4.0	4.6	4.6	○出産・育児等で離職している女性の再就職を支援する事業について、職業紹介機能を有する国と連携のもと、「しごとプラザマザーズひろしま」を開設し、きめ細かい相談対応等を実施することにより、就職促進を図る。	1.2	22					

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価		22までの実績	
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み	●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	年度		
産業人材・就労	28 働くことを希望する人の就労を支援します。 続き	高齢者	⑤高齢者に対する就業支援	商工	高齢者(65-74歳)の就業率	27	%	向上及び全国平均以上	向上	—	●構成事業と成果指標の関連を明確化するため、次のとおり指標を変更する。 ・高齢者(65-74歳)の就業率 → 窓口相談等による高齢者(65-74歳)の新規就業者数	65-69歳 男46.3 (全国47.7) 女26.7 (全国25.7) 70-74歳 男33.0 (全国33.0) 女18.0 (全国16.3)	17
		障害者	⑥障害者に対する就業支援	商工・健康	施設入所者の一般就労移行者数	23	人	年間157	157	増加見込	●障害者就業・生活支援センター運営事業等の構成事業と指標の関連性をより明確化するため、新たに次の指標を設定する。 ・民間企業等に雇用されている障害者増加実人数	139	22
					民間企業の障害者実雇用率	26	%	法定雇用率(1.8)以上	前年度(H22: 1.83)以上	1.77	○22年に初めて県内企業の障害者雇用率が法定雇用率を上回ったが、障害者雇用率の算定方法の見直しにより、23年は再び下回った。このため、企業に対して障害者ジョブサポーターの派遣回数を増やすなど、障害者の職場定着を促進する。	1.83	22
		農業	⑦人材の確保	農林	新規就農者	27	人/年	200	200	200	○就農開始時には農地や機械・施設など営農基盤の整備や資金の調達等、多岐にわたる準備が必要となる。新規就農を増やし、将来の農業を支える人材を確保するため、就農前の研修期間中及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する新たな制度を構築し、経営の早期安定を図る就農支援環境の一層の充実を図る。 ○基礎知識が不十分な就農希望者に対する育成システムは、農業技術大学校以外では未整備であることから、新規就農希望者に対し、農業体験や基本的な教育・研修から農業技術取得までに対応した総合的な研修支援の仕組みを構築し、就農を誘導する取組を重点的に推進する。	110	22
		林業	⑧林業労働力の確保・育成	農林	県産材(スギ・ヒノキ)の素材生産にかかる必要林業労働者数	27	人	400	人材育成研修受講者数70名	人材育成研修受講者数70名	○現場作業の厳しさから、定着の進まない就業者に対し、現場技能者としての定着と育成を図るため、専門知識及び技能の早期習得を目的とした、段階的かつ体系的な研修カリキュラムによる研修の実施を支援する。	126	21
		水産業	⑨漁業団体等との連携による新規就業者の確保	農林	新規就業者数	27	人/年	65	65	45	○水産業への新規就業者数が目標に達していないのは、就業への足がかりとなる研修制度や就業相談等の周知が不十分であることが一因と考えられる。このため、研修制度の周知・広報の実施方法を見直すとともに、就業相談時に研修受講経験者から行う実体験に基づく制度内容のPR等により、相談者の不安解消を図るなどの新たな取組を行い、就業相談から短期研修への円滑な移行を促す。	42	22
		緊急雇用対策	⑩県における緊急雇用対策の実施	商工	長期かつ継続性のある雇用機会の創出	23	人	244	244	241	○雇用創出基金事業は、国の交付金の事業期間終了に伴い、平成23年度末で終了。 ○緊急雇用対策基金事業は、事業期間が平成24年度末まで(一部平成25年度末まで)延長されたものの、財源は限られるため、これまでの成果検証を踏まえ、地域に求められる人材の育成や安定的な雇用につながる事業など、より効果の高い事業を実施する。	249	22
					短期の雇用機会の創出	23	人	1,977	1,977	2,090	2,290	22	
			⑪市町における緊急雇用対策の実施	商工	長期かつ継続性のある雇用機会の創出	23	人	255	255	256	○雇用創出基金事業は、国の交付金の事業期間終了に伴い、平成23年度末で終了。 ○緊急雇用対策基金事業は、事業期間が平成24年度末まで(一部平成25年度末まで)延長されたものの、財源は限られるため、これまでの成果検証を踏まえ、地域に求められる人材の育成や安定的な雇用につながる事業など、より効果の高い事業を実施する。	256	22
					短期の雇用機会の創出	23	人	2,390	2,390	2,667	2,853	22	

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点 関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
				達成 年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
交流・連携基盤	中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組みます。	①航空定期路線の拡充	◆ 土木	広島空港利用者数	25	万人	350	300	259	○新幹線との競合等に起因して国内線利用者の減少が顕著となっており、今後、目標を達成するためには、観光振興施策と連携したアジア地域等からのインバウンドをより一層促進するなど、国際線利用者の増加を図る必要があるため、次のとおり取組の見直しを行う。 ・国際線：観光振興施策と連携したインバウンド対策を強化する観点から、基幹路線（ソウル・上海・台北線）のダブルデイリー化等に向けた取組を推進する。 ・国内線：新幹線との競合等に起因して国内線利用者の減少が顕著となっており、目標と実績との乖離が拡大しているため、空港へのアクセス面を含めて、取組の再検討を行う。	271	22
				【参考】国内線利用者					224		239	22
				【参考】国際線利用者					35		32	22
		②港湾施設の機能強化	土木	貨物コンテナ年間取扱量（広島港）	27	千TEU	260	210	205	○東日本大震災の影響による自動車生産の落込みや円高に伴う輸出の低迷等に起因して、広島港では、コンテナ取扱量が目標を下回る見込み。既に、取扱量は回復基調にあるが、物流コストの更なる低減など、港湾運営のより一層の競争力強化を図るため、現在、指定管理者制度により管理・運営している広島港国際コンテナターミナルについて、港湾運営の民営化（H24.10予定）を進めるとともに、港湾運営会社による共同荷役機械の整備等を支援する。	222	22
				貨物コンテナ年間取扱量（福山港）	27	千TEU	130	95	95		79	22
		③外航コンテナ航路の拡充	◆ 土木	広島港の航路拡充（中国）	23	便/週	8	8	増便なしの見込み	○港湾運送事業者との連携が不十分であったため、ポートセールスの際に具体的な輸送条件（ルート・日数・価格等）の提案ができず、貨物量の拡大及び航路の拡充を実現できない見込み。これに対応するため、港湾運送事業者と連携した荷主訪問を行い、荷主企業に対して、コスト削減につながる具体的な輸送条件を提案するなど、取組の見直しを行う。 ○広島港国際コンテナターミナルの民営化（H24.10予定）後の県・港湾運営会社・港湾運送事業者の役割分担、連携について検討し、より効率的かつ効果的なポートセールス実施体制の確立を進める。	6	22
				広島港の航路拡充（東南アジア）	23	便/週	4	4	増便なしの見込み		3	22
				福山港の航路拡充（中国）	23	便/週	8	8	増便なしの見込み		6	22
				福山港の航路拡充（東南アジア）	23	便/週	1	1	誘致できない見込み		0	22
		④空港周辺地域の活性化及び賑わいの創出	地域	広島空港周辺施設（※）の利用者数（※）※中央森林公園、エアポートホテル、フォレストヒルズガーデン、フォレストヒルズゴルフ場、空港ビルディング見学デッキ	27	万人	59	55	51	○広島空港北側に隣接する臨空オフィス地区（平成7年3月完成）について、ニーズに応じた利活用策や分譲条件を検討するため、5、300社に対して、調査を実施した結果、今後は、オフィス用途に限らず、幅広く産業用地として活用を図ることと方針決定した。 ○利活用方針の決定に伴い、PR活動や企業訪問など、積極的な誘致活動に取り組んでいるところであり、早期の企業誘致の実現による空港周辺地域の活性化を図る。	52	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価		22までの実績	
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み	●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	年度	年度	
交流・連携基盤	30 産業活動等を支えるための基盤整備や広域的な公共交通の利便性向上に取り組まします。	①広域道路網及び物流基盤等の整備	土木	広島高速道路5路線の整備による広域交通結節点へのアクセス時間の短縮・広島港⇄廿日市IC	25	分	約34	広島高速道路5路線の完成(H25)に向けた整備の推進(2・3・5号線)	計画どおり実施	○広島高速道路の整備計画及び広島県道路整備計画2011に基づき、計画的な整備を推進する。	—		
				広島高速道路5路線の整備による広域交通結節点へのアクセス時間の短縮・広島市中心部⇄広島空港	25	分	約45				—		
				広島空港2時間圏域人口	26	万人	644	道路整備計画に基づく整備の推進	計画どおり実施		633	22	
				広島市2時間圏域人口	26	万人	555				545	22	
				高速IC20分圏域人口	26	万人	276				253	22	
				高速ICへ20分でアクセス可能な産業団地数	26	団地	97				92	22	
				高速ICへ20分でアクセス可能な観光地数	26	箇所	336				303	22	
		②産業団地の造成	土木	産業団地の造成	42	ha	161.2 (H22末99.6)	土砂埋立15万㎡(進捗調整中)	土砂埋立0㎡(受入れ中止)	○広島港(出島・五日市地区)の埋立造成については、広域発生残土(首都圏残土)等を受け入れる予定であったが、受入基準の取扱い等を検討する必要が生じたため、23年度における実施はできない見込み。今後、受入基準の取扱い等を整理した上、地元との調整を進め、早期に受入れを再開する。	99.6	22	
		③公共関与処分場の整備	環境	将来的な公共関与処分場のあり方についての方向性を出す	23	—	—	検討委員会を設置・運営し、公共関与処分場の今後のあり方の方向性を出す	年度内に公共関与処分場の今後のあり方の方向性を整理できる見込み	○将来的な公共関与処分場のあり方について方向性を出し、目的を達成したことから、事業を終了する。 ※事業終了に伴いワークを廃止する。	—		

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績						
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度					
医療	32 市町、大学、県医師会等と連携して、県内全域の医療体制の確保に努めます。 33 医師が不足する診療科や地域医療を担う医師の人材確保のため、国に対し、臨床研修制度の改善や病院勤務医の就労環境改善等の対策を強く求めます。	へき地医療対策の充実	◆	健康	県内地域医療に携わる医師数(過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数)	25	人	前回調査比増	H22(178.1)より増	—	○県全体の医師数は増加しているが、なお、へき地等の医師不足は解消されていないことから、引き続き、「広島県地域保健医療推進機構」の運営等を着実に実施し、へき地医療に係る医師の確保を図る。	178.1	22				
					②医療連携体制の強化	◆	健康・地域	中山間地域の医療提供体制	25	—	維持・向上	維持・向上	—	○中山間地域においては、急速な過疎化や高齢化が進むとともに、地域医療を担う公立・公的 中核病院では、医療従事者の不足等により、地域医療の現状を維持・確保することが困難な状況になっていることから、引き続き、へき地医療拠点病院を中心とした医療提供体制を確保するとともに、離島・島嶼部や県北地域における巡回診療体制の維持・向上を図る。	—	—	
								【参考】無医地区数			地区				—	53	21
								【参考】へき地医療拠点病院			施設				8	7	22
								【参考】中山間地域の公立・公的病院等			施設				10	10	22
		【参考】へき地診療所			施設			17	16	22							
		③適切な救急医療体制の確保	◆	健康	救急医療提供体制及び医療情報の提供体制	25	—	体制確保	体制確保	—	○備北圏域(三次・庄原)において、医師の高齢化等により、初期救急の輪番制の維持が困難な状況となっているとともに、多くの軽症患者が2次救急医療機関を受診することが常態化していることから、これまでの検討を踏まえ、三次市及び庄原市について、休日(夜間)急患センターの整備を支援する。 ○特異な症状が多く、より専門的な治療が必要な小児専用の救急病床(PICU)が県内に設置されておらず、小児の3次救急体制が確立していないことから、高度救命救急センターにおける小児専用の救急病床(PICU)の整備を支援する。 ○ドクターヘリの導入に向けて、重症・重篤患者等の受入体制の強化を図るため、搬送先である救命救急センター等における専門医療機器の整備を支援する。 ○医療情報提供関係の各システムが別々のデータベースを利用しており非効率である等の課題があることから、システムの統合を行う。	—	—				
					【参考】二次救急医療機関15分圏域カバー人口			万人				—	262.9	21			
					医療機関による速やかな救急患者の受入体制	25	—	体制整備	体制整備	—		—	—	—			
					【参考】医療機関による緊急患者の受入交渉回数5回以上件数の割合(重症以上)			% (件)				—	12.1 (120)	22			
					ドクターヘリによる重症・重篤患者に対する迅速かつ適切な医療の提供	25	—	体制整備	体制整備	—		—	—	—			
					【参考】ドクターヘリによる重症・重篤患者の搬送の潜在需要件数			件				—	273	21			
		④災害医療体制の確保	◆	健康	DMAT数	25	チーム	DMAT数の確保	DMAT数の確保	19	●東日本大震災等への対応において生じた課題を踏まえて、新たに次の指標を設定する。 ・災害医療体制の維持・向上 ・DMAT専用緊急自動車を所有する災害拠点病院数 ・受水槽容量複数日分の災害拠点病院数 ・自家発電可能日数複数日分の災害拠点病院数	17	22				
					病院の耐震化率	25	%	前年度比向上	前年度(H22:52.7)より向上	53.6	○大規模災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院や二次救急医療機関等において、未耐震の医療施設があることから、耐震化等の整備を促進する。 ○災害拠点病院において、水、電気などのライフラインについて、複数日分の容量の確保を図るため、機能拡充に係る整備を支援するとともに、DMATの迅速な活動を可能とするため、緊急時の専用自動車の整備を支援する。 ○自然災害、感染症の蔓延等、様々な態様の災害においても、迅速に地域の医療資源を最大限に活用した医療救護支援が実施される全体的な仕組みの構築に向けた検討等を実施する。	52.7	22				

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績						
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度					
医療	32 市町、大学、県医師会等と連携して、県内全域の医療体制の確保に努めます。	救急医療体制の確保(続き)	⑤小児救急医療体制の確保	健康	乳幼児死亡率(人口千人対)	25	人	0.7 (H18実績値)の改善	0.7 (H18実績値)の改善	—	○小児救急医療電話相談事業について、相談が集中する時期に通話中となるケースが生じ、相談に対して十分に対応できていないことから、相談時間の延長、回線数の増加を図る。 ○特異な症状が多く、より専門的な治療が必要な小児専用の救急病床(PICU)が県内に設置されておらず、小児の3次救急体制が確立していないことから、高度救命救急センターにおける小児専用の救急病床(PICU)の整備を支援する。	0.7	21				
					小児死亡率(人口千人対)	25	人	0.3 (H18実績値)の改善	0.3 (H18実績値)の改善	—		0.3	21				
					救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)	25	%	前年度比減少	前年度比減少	—		68.4	21				
		⑥周産期医療体制の確保	健康	周産期死亡率(出生千対)	24	人	3.6 (H18実績値)の改善	3.6 (H18実績値)の改善	—	○助産師確保対策事業について、助産師配置の偏在及び実習受入機関の不足といった問題が生じていることから、中小規模又は中山間地域の医療機関の助産師養成に対する支援を強化するとともに、県立病院から中小医療機関等へ助産師を派遣し実習受入体制の整備を実施する。 ○周産期母子医療センター施設整備事業(東広島医療センター)については、整備が完了する見込みであることから、事業を終了する。 ○周産期医療体制充実強化事業について、圏域ごとの分娩体制に係る検討を行うなど、所期の目的を達成する見込みであるため、事業を終了する。	3.9	22					
				妊産婦死亡率(出生千対)	24	人	7.7 (H18実績値)の改善	7.7 (H18実績値)の改善	—		0	22					
				新生児死亡率(出生千対)	24	人	1.2 (H18実績値)の改善	1.2 (H18実績値)の改善	—		1.1	22					
		32・33 続き	33 医師が不足する診療科や地域医療を担う医師の人材確保のため、国に対し、臨床研修制度の改善や病院勤務医の就労環境改善等の対策を強く求めます。	⑦県立病院事業	病院	広島県病院事業経営計画(H21～H25)に掲げる経営目標、各種の取組の推進	25	—	—	—	—	〔病院事業については、外部の有識者で構成する広島県病院経営外部評価委員会を設置し、病院事業経営計画の実施状況の点検・評価・公表や、各種の意見・提言を受け、見直しを実施するなど、別途、PDCAサイクルを構築して取り組んでいる。〕	—				
						⑧医療連携体制の強化	健康	全県的な医療連携体制	25	—	維持・向上		維持・向上	—	○全県を結ぶ医療情報共有基盤の整備や、予防から回復・急性期まで、切れ目のない医療提供・連携体制を構築するため、引き続き、「新地域医療再生計画(H23.11)」に基づき、取組を進める。	—	
								地域医療連携情報ネットワークがある二次医療圏	25	圏域	前年度比増		前年度(H22:3)より増	—		3	22
	⑨医療資源の地域偏在の解消等	健康	【参考】心不全患者の再入院率(5センター計)		%				—	—							
			【参考】居宅介護支援事業所における医療連携加算等の取得率		%				—	—							
			本県医療資源の有効活用	25	—	地域偏在の解消	地域偏在の解消	—	○広島都市圏において、今後の更なる医療機能分担・連携を推進するため、医療機能のあるべき姿の検討を実施する。	—							
	【参考】過疎市町の人口10万人対の医療施設従事医師数		人				—	183.7 (全県227.4)		20							
	【参考】4機関病院の医師数(／200床以上の病院全体医師数)		%				—	40.1		22							

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績	
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度
医療	32 33 続き 32市町、大学、県医師会等と連携して、県内全域の医療体制の確保に努めます。 33医師が不足する診療科や地域医療を担う医師の人材確保のため、国に対し、臨床研修制度の改善や病院勤務医の就労環境改善等の対策を強く求めます。	⑩医師の確保	◆健康	県内地域医療に携わる医師数(人口10万人対の医療施設従事医師数)	25	人	前回調査比増	H22(235.9)より増	—	○県全体の医師数は増加しているが、なお、へき地等の医師不足は解消されていないことから、引き続き、「広島県地域保健医療推進機構」の運営等を着実に実施し、へき地医療に係る医師の確保を図る。	235.9	22
					25	人	前回調査比増	H22(1,164)より増	—	○女性医師等就労環境整備事業について、女性医師の勤務環境整備に係る要望に十分に答えられるよう、実態を踏まえた効果的な支援内容に見直す。	1,164	22
		⑪看護師等の確保	◆健康	「第七次看護職員需給見通し」による看護職員需給差	27	人	需給差の縮小	需給差の縮小	—	●看護職員の配置状況について、医療機関の規模や地域による差が生じていることから、偏在解消に向けた取組を推進するため、新たに次の指標を設定する。 ・看護職員の配置 ・200床未満の病院の認定看護師数	△1,310 (需給実績)	22
					27	—	向上	向上	—	○助産師確保対策事業について、助産師配置の偏在及び実習受入機関の不足といった問題が生じていることから、中小規模又は中山間地域の医療機関の助産師養成に対する支援を強化するとともに、県立病院から中小医療機関等へ助産師を派遣し実習受入体制の整備を実施する。	—	—
					23	人	前年度より増	前年度(H22:203)より増	—	○ナースセンターの機能強化事業について、中小医療機関に従事する看護師の資質向上機会の不足という問題が生じていることから、認定看護師養成施設へ職員を派遣する中小医療機関に対する支援を新たに実施する。	203	22
					27	%	前年度より向上	前年度(H22:80.3)より向上	—	80.3	22	
	34 疾病予防や健康づくりを推進します。	①健康寿命の延伸	◆健康	65歳平均自立期間【男性】	24	年	17.64	前年度より延長	—	○県民の主体的な健康増進、ひいては健康寿命の延伸を図るため、引き続きひろしま健康づくり県民運動や8020運動等の普及啓発を実施する。	17.57	21
					24	年	20.99	前年度より延長	—		20.71	21
					24	年	10.35	前年度より延長	—		10.19	21
					24	年	12.47	前年度より延長	—		12.14	21
	35 効率的な医療提供体制の構築や、適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み、医療費の適正化に努めます。	①効率的な保健医療福祉提供体制の推進	◆健康	平均在院日数	24	日	31.5	31.5(H24)	—	○地域において専門的の高い認知症医療提供体制が確保されておらず、県民が住み慣れた身近な地域で希望に応じたケアが受けられない状況にあることから、認知症患者医療センターを未設置の医療圏に新たに整備する。 ○医療・介護関係者間で認知症患者に係る情報共有に問題があることから、地域連携バスの導入を進める。	32.9	22
					24	市町	23	22	22	○市町において人材が不足し、保健指導の事業規模や内容に差異が生じていることから、市町職員の資質向上を図るため、引き続き、レセプト点検に関する研修会の開催や市町に対する実地指導を実施する。	19	22
		③レセプト点検の充実	◆健康	全市町のレセプト点検効果額(効果額の年度総計を被保険者数で除した額)	24	円	2,401の超過	前年度(H22:2,086)より増	—	○一人当たりの医療費が増加する中、診療報酬の算定誤り等の請求ミスの減少を図るため、引き続き、保険医療機関等に対する実地指導を実施する。	2,086	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
医療	36 がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。	がん予防対策の推進	①たばこ対策	健康	喫煙率【男性】	24	%	30以下	30以下	—	○企業におけるがん予防(禁煙等)、がん検診に関する認識が十分でないことから、企業へのがん出前講座(仮称)を実施する。	32.9	18
					喫煙率【女性】	24	%	5以下	5以下	—		5.4	18
					公共の場の禁煙・分煙【公共機関】	24	%	100	100	—		93.0	22
					公共の場の禁煙・分煙【学校】	24	%	100	100	—		99.7	22
					公共の場の禁煙・分煙【病院】	24	%	100	100	—		100	22
		②肝炎対策等	健康	C型肝炎ウイルス検査受診率	24	%	50以上 (累計18-24)	前年度より増	—	●職域における肝炎ウイルス検査受診率が低く、また、ウイルス検査陽性者が医療機関を受診しない問題があることから、受診促進の取組をさらに推進するため、新たに次の指標を設定する。 ・肝炎ウイルス検査実施体制を整備済みの職域 50%以上(H28) ・B型肝炎ウイルス検査陽性者の受診率 60%以上(H28) ・C型肝炎ウイルス検査陽性者の受診率 75%以上(H28) ○肝疾患は自覚症状に乏しく、肝炎患者や肝炎ウイルス検査陽性者の中には、医療機関を受診しない者もいることから、適切な受診等を進めるため、肝疾患コーディネーターの養成・研修を行う。	33.4	22	
				肝がん移行前の適切な治療	24	—	早期治療の実施	早期治療の実施	—		—	—	
				広島県の肝がんによる死亡者数	24	人	前年度より減	前年度より減	—		941	21	
				発がん性HPVによる感染率	24	%	約60減	約60減	減少見込		—	—	
		がん検診受診率及び精度の向上	健康	③がん検診の受診促進	がん検診受診率【胃がん】	24	%	50以上	50以上	—	●早期がんの発見に効果的な検診について、現行の検診以外の調査・検討が十分になされていない状況であるため、次の指標を設定する。 ・がん早期発見体制の整備 ○がん検診受診率向上促進事業について、市町や職域における検診受診が十分でないことから、地域密着のボランティア等の活用等による市町の受診勧奨支援や、企業への出前講座の実施等による職域での受診勧奨促進を行うとともに、効果が見込まれない一部事業を終了する。 ○がん検診普及啓発強化事業について、がん検診の必要性に対する県民の理解が十分な状況ではなく、実際のがん検診の受診行動につながるまでに至っていないことから、多彩なメディアと連携した広報を行うなど、効果的な事業内容に見直す。 ○がん検診の対象者や受診状況を統一的に把握・管理するため、情報を取得する仕組みづくりを検討する。 ○早期がんの発見に効果的な検診について、現行の検診以外の調査・検討が十分になされていない状況であるため、国内外の最新の知見の収集や現在の県内検診体制の分析等を実施する。	30.5	22
					がん検診受診率【肺がん】	24	%	50以上	50以上	—		21.9	22
					がん検診受診率【大腸がん】	24	%	50以上	50以上	—		22.7	22
					がん検診受診率【子宮がん】	24	%	50以上	50以上	—		33.6	22
					がん検診受診率【乳がん】	24	%	50以上	50以上	—		29.7	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
医療 36 続き	がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。	がん検診受診率及び精度の向上（続き）	④がん検診の精度向上	健康	がん検診の事業評価チェックリストを遵守している市町数【胃がん】	24	市町	23	23	6	○がん検診の事業評価チェックリストを遵守している市町数が少ない状況にあることから、引き続き、市町のがん検診の精度管理について、助言や担当者への研修を行うとともに、医師・放射線技師等の検診従事者を対象とした研修を実施し、がん死亡率の減少につながる質の高い検診の実施を推進する。	6	22
					がん検診の事業評価チェックリストを遵守している市町数【肺がん】	24	市町	23	23	7		7	22
					がん検診の事業評価チェックリストを遵守している市町数【大腸がん】	24	市町	23	23	6		6	22
					がん検診の事業評価チェックリストを遵守している市町数【子宮がん】	24	市町	23	23	5		5	22
					がん検診の事業評価チェックリストを遵守している市町数【乳がん】	24	市町	23	23	7		7	22
					検診従事者の資質	24	—	向上	向上	—		—	—
					【参考】精度管理研修受講者数（医師・放射線技師等）	/	人	/	/	—		—	218
		がん医療連携体制の整備	⑤がん医療連携体制の整備	健康	がん医療ネットワークの確立	24	種	5大がん全て	3	3	●がん医療連携体制において、かかりつけ医等の活用が十分に行われていないこと、放射線治療を担うスタッフが不足していることから、次の指標を設定する。 ・「サポートドクター・薬剤師（仮称）」数 ・県内の放射線治療専門医数 ○相談対応やがん医療ネットワークへの適切な紹介など、がん医療連携体制を強化するため、かかりつけ医・薬剤師の養成を図る。 ○画像診断及び病理診断に係る専門医が不足していることから、情報ネットワークを活用した効率的な診断のあり方の検討を行う。 ○がん医療における放射線治療を担うスタッフが不足していることなどの課題があることから、スタッフ養成等のため、広島大学に寄附講座を創設する。	2	22
					がん医療ネットワーク機能	24	—	強化	強化	—		—	
					日本乳癌学会認定医及び専門医が常駐するネットワーク参加医療機関の割合	24	%	前年度比改善	前年度（H22:53.7%）より改善	—		53.7	22
					放射線治療提供体制の整備	26	—	高精度放射線治療センター（仮称）のH26運営開始	高精度放射線治療センター（仮称）のH26運営開始	—		—	
		がん診療拠点病院の機能強化	⑥がん診療拠点病院の機能強化	健康	5大がんの地域連携クリティカルパスの整備	24	病院	全拠点病院で整備（11病院）	11	11	○がん診療に係る専門人材が不足していることから、放射線腫瘍学会認定医・がん薬物療法専門医等の専門人材について、全拠点病院に配置されるよう、引き続き、拠点病院の支援を行う。 なお、国のがん対策推進基本計画がH24.5～6月に変更される予定であることから、その内容を踏まえて、拠点病院に求める機能について検討を行う。	5	22
					がん医療提供体制の充実 ・拠点病院へのがん分野の認定看護師等の複数配置	24	病院	全拠点病院に複数配置（11病院）	11	11		11	22
					・拠点病院への放射線腫瘍学会認定医の配置数	24	人（病院）	H19（15人 8病院）より増	H19（15人 8病院）より増	増加見込		16（9）	22
					・拠点病院へのがん薬物療法専門医の配置数	24	人（病院）	H19（3人 3病院）より増	H19（3人 3病院）より増	増加見込		6（3）	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価		22までの実績	
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み	●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	年度	年度	
医療	36 がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。	緩和ケア提供体制の充実	⑦医療機関や在宅における緩和ケア体制の整備	健康	緩和ケア外来を設置している病院数	24	施設	全拠点病院(11病院)	11	11	○がん診療連携拠点病院以外の医療機関においては、専門的な知識及び技能を有する緩和ケアチームが十分整備されていない状況にあることから、引き続き、緩和ケア支援センターにおいて、緩和ケアを実施する医療機関への相談や、アドバイザー派遣を通じて、在宅緩和ケア体制の整備を推進する。	11	22
					専門的な知識及び技能を有する緩和ケアチームを設置している医療機関	24	圏域	全ての二次医療圏に複数設置	7	4		4	22
		緩和ケア支援センターを中心とした人材育成	⑧緩和ケア支援センターを中心とした人材育成	健康	緩和ケアの知識・技能を修得している医師数	24	人	全ての二次医療圏でH19(広島圏域1、福山・府中圏域1)より増加	全ての二次医療圏でH19(広島圏域1、福山・府中圏域1)より増加	—	○患者の自宅や介護保険施設を始めとした、地域における緩和ケアを推進するための緩和ケア専門人材が不足していることから、引き続き、緩和ケア支援センターが実施する研修等を通じて、専門性の高い人材の育成を図る。	3圏域で増加	22
					緩和ケアに関する基本的な知識を習得した医師数	24	人	がんに携わる全ての医師が研修を受講	がんに携わる全ての医師が研修を受講	852(累計)		365(単年度)	21
		情報提供の充実	⑨県民へのがん情報の提供・普及啓発	健康	統一的な公開基準に基づく拠点病院の治療成績(5年生存率)	24	—	公表	公表	—	○がん患者は年々増加していることから、引き続き、がん患者等への適切な情報提供を行うとともに、がん診療連携拠点病院による「5年生存率」の公表に向けて検討を進める。	—	—
					⑩がん患者・家族への相談対応	24	—	強化	強化	—		○がん患者は年々増加していることから、患者団体と連携し、患者の不安や悩みに対し、がん経験者等がアドバイスなどを行う相談窓口を引き続き運営する。	—
		がん登録の推進	⑪がん登録の普及・地域がん登録の精度向上	健康	標準登録様式に基づく院内がん登録の実施医療機関の割合(200床以上の病院)	24	%	80	80	—	○がん罹患や治療の状況等を把握する「地域がん登録」の役割が大きくなっているが、がん登録の仕組みは完成していない。このため、引き続き、がん登録を開始する医療機関への指導、がん登録関係者の資質向上に向けた研修会等を実施し、がん登録の一層の普及と精度向上を図るとともに、5年生存率算定や登録データの利活用(がん医療の評価など)に向けた取組を行う。	65.5	22
					地域がん登録の精度の向上(DCN(がん登録の精度指標))	24	%	20以下	20以下	—		11.3(H19)	22
					がん登録データの活用	24		・5年生存率の公表 ・がん医療等に関する県民への情報提供 ・専門家によるがん医療評価における活用	・5年生存率の公表 ・がん医療等に関する県民への情報提供 ・専門家によるがん医療評価における活用	—		—	—
健康	37 県民の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。	健康寿命の延伸	健康	65歳平均自立期間【男性】	24	年	17.64	前年度より延長	—	○県民の主体的な健康増進、ひいては平均自立期間の延伸を図るため、引き続きひろしま健康づくり県民運動や8020運動等の普及啓発を実施する。	17.57	21	
				65歳平均自立期間【女性】	24	年	20.99	前年度より延長	—		20.71	21	
				75歳平均自立期間【男性】	24	年	10.35	前年度より延長	—		10.19	21	
				75歳平均自立期間【女性】	24	年	12.47	前年度より延長	—		12.14	21	

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
健康	38	市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。	自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策の推進	健康	人口10万人対自殺死亡率	27	人	16.8	前年度(H22:21.4)より減少	減少見込	○ひきこもりに特化した相談窓口がなく、医療・教育・福祉・労働等の関係機関のネットワークが形成されていないことから、ひきこもり地域支援センターを設置し、ひきこもりにある本人や家族への相談支援や個別訪問等を実施する。	21.5	22
					不眠電話相談(うつ病対策)の相談件数	26	件	前年度比増	前年度比増	増加見込		358	22
					【参考】うつ病等の気分障害の患者数	/	人	/	/	-		23,000	20
福祉・介護	39	支援や介護が必要な人の尊厳を尊重し、地域で暮らしを支え合う基盤の整備と仕組みづくりを、関係団体との間で築いたネットワークを活用して進めます。	①包括的・継続的ケアマネジメントの推進	健康	地域包括支援センターの機能強化等による地域包括ケア体制	23	-	構築	構築	-	●地域包括ケア体制の構築に向けた取組を更に推進するため、新たに次の指標を設定する。 ・医療と介護の連携による医療サービスと介護サービスの一体的提供体制の構築 ・医療介護連携バス運用地域数 ・居宅介護支援事業所における医療連携加算等の取得率 ○県内には、医療・保健・介護を一体的に提供する地域包括ケアの取組が進み、高齢者への一体的なサービス提供が実現されている地域もあるが、一部にとどまるため、「広島県地域包括ケア推進センター」を設置し、市町の実情に応じた地域ケア体制の構築を支援する。 また、市町が設置する地域包括支援センターが十分な機能を発揮できていないことから、職員への研修や対応困難事例への専門職による助言などの活動支援を行う。	-	-
					【参考】地域包括支援センター数	/	か所	/	/	-		106	22
					医療機関と連携している地域包括支援センター数	23	か所	前年度より増	前年度(H22:98)より増	-		98	22
					個別事例に対するサービス担当者会議の開催支援をしている地域包括支援センター数	23	か所	前年度より増	前年度(H22:93)より増	-		93	22
			②在宅医療等の推進	健康	訪問歯科診療実施率	23	%	維持・向上	維持・向上	-	○在宅の高齢者等に対する訪問歯科診療が十分ではないことから、引き続き、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携の強化を図る。	18.6	20
			③認知症対策の推進	健康	早期診断と適切な医療・ケアの提供体制	23	-	確保	確保	-	●認知症対策について、医療提供体制や医療・介護連携の確保を推進するため、新たに次の指標を設定する。 ・認知症疾患医療センター等の専門医療の拠点数 ・医療介護連携バス運用地域数 ○地域において専門性の高い認知症医療提供体制が確保されておらず、県民が住み慣れた身近な地域で希望に応じたケアが受けられない状況にあることから、認知症疾患医療センターを未設置の医療圏に新たに整備する。 ○地域における医療・介護の連携について課題があることから、医療・介護間の情報共有の仕組みである「地域連携パス」の作成及び普及促進を図る。	-	-
					認知症サポーター養成数	26	人	10万(累計18-26)	前年度(H22:69,347)より増	-		69,347	22
					かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修修了者数	23	人	860(累計21-23)	517(200増)	-		317	22
					認知症サポート医フォローアップ研修修了者数	24	人	300(累計22-24)	133(100増)	-		33	22
					認知症専門医療向上研修修了者数	26	人	12(累計21-26)	6(2増)	-		4	22
					認知症介護アドバイザー認定数	23	人	60	60	-		310	22
					認知症介護指導者養成研修修了者数	23	人	3	3	-		24	22
			認知症介護指導者フォローアップ研修修了者数	23	人	2	2	-	14	22			

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点 関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価		22までの実績	
				達成 年次	単位	全体目標	目標	見込み	●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	年度	年度	
福祉・介護 39 続き	支援や介護が必要な人の尊厳を尊重し、地域で暮らしを支え合う基盤の整備と仕組みづくりを、関係団体との間で築いたネットワークを活用して進めます。	④介護サービス提供体制の整備	健康	サービス基盤の整備	23	—	計画的な整備	—	—	●高齢者が安心して生活できる介護サービス提供体制の整備を進めるため、新たに次の指標を設定する。 ・在宅の中重度者を支える定期巡回・随時訪問型介護看護サービスの利用者数 ・介護保険施設の入所者及び居住系サービスの利用者が要介護度2以上の認定者に占める割合	—	
				・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)利用定員	23	人	10,882	10,882	—		9,871	22
				・介護老人保健施設利用定員	23	人	11,069	11,069	—		8,381	22
				・介護療養型医療施設利用定員	23	人	1,389	1,389	—		3,593	22
				・認知症対応型共同生活介護利用定員	23	人	5,056	5,056	—		3,990	20
				・地域密着型特定施設入居者利用定員	23	人	50	50	—		0	20
				・混合型特定施設入居者生活介護利用定員	23	人	4,611	4,611	—		3,331	20
				⑤介護サービスの質の向上	健康	介護サービス情報の公表	23	—	公表体制の構築		公表体制の構築	—
		苦情対応体制の整備	23	—		体制の維持・向上	体制の維持・向上	—	—			
		【参考】国保連合会の苦情受付数	/	件		/	/	—	169	22		
		介護保険施設の居住環境	23			向上	向上	—	—			
		【参考】介護老人施設の個室・ユニット化	/	%		/	/	—	—	介護老人福祉施設13.0.介護老人保健施設4.1	20	
		介護サービス事業者の適正な事業運営	23	—		適正な事業運営の確保	適正な事業運営の確保	—	—			
		介護給付の適正化	23	—		適正化の推進	適正化の推進	—	—			
		【参考】第1号被保険者1人当たり給付費	/	千円		/	/	—	263.3	22		
		⑥バリアフリー化の推進	都市・警察・地域	バリアフリー化に対する助成制度を有する市町数	25	市町	23	H22(4)より増加	4→5 (廿日市市)	4	22	
				【参考】高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率	/	%	/	/	—	39	20	
				県営住宅のバリアフリー化率	27	%	31	H22(28.7)より向上	約29	28.7	22	
				信号機等のバリアフリー化率	23		向上	・視覚障害者用付加装置 13基 ・高齢者等感応信号 5基	・視覚障害者用付加装置 13基 ・高齢者等感応信号 5基	—		

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点 関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価		22までの実績	
				達成 年次	単位	全体目標	目標	見込み	●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	年度		
福祉・介護	40 障害者の福祉と就労の対策を一体的に推進します。	①障害者施策に係る県民理解の向上	健康	障害者施策に係る県民理解度	26	—	向上	向上	—	○多様な障害の特性や必要な配慮について理解促進を図るため、引き続き普及啓発活動を実施する。	—	
				あいサポーター数	26	人	100,000 (累計23-26)	25,000	達成見込		—	
				あいサポート企業・団体数	26	団体	600 (累計23-26)	100	達成見込		—	
				ふれ愛プラザ利用者数	23	人	前年度比増	前年度 (H22:18,143) より増	達成見込		18,143	22
		②障害者の地域生活移行の推進	健康	障害者の地域生活移行	23	—	推進	推進	—	●障害福祉サービス事業所等整備費補助金事業と指標の関連性をより明確化するため、新たに次の指標を設定する。 ・グループホーム・ケアホーム利用者数 ○地域生活移行者数は微増傾向にあるものの、目標を下回る見込である。これは、障害者の生活支援体制の不足によるものと考えられることから、障害者が安心して地域生活を送れる体制を整備するため、障害者虐待防止・権利擁護推進事業について、障害者権利擁護センターの設置(H24.10.1～)を行うなど、障害者の虐待を防止する取組を強化する。	—	
				地域生活移行者数	23	人	409 (累計17.10.1-23)	409	微増		313	22
		③障害者スポーツ・レクリエーション・文化・芸術の振興	健康	スポーツ、レクリエーション、文化、芸術活動への参加	25	—	促進	促進	—	○障害者が健常者と同じように、スポーツやレクリエーション等に取り組める環境を構築・確保するため、引き続き、障害者のスポーツ・レクリエーション活動等の推進を図る取組を実施する。	—	
				障害者スポーツの環境づくりに係る人材(障害者スポーツ指導員)の養成数	25	人	565 (累計16-25)	419	達成見込		379	22
				広島県障害者陸上競技大会の参加者数	23	人	500	500	達成見込		302	22
				障害者の芸術・文化教室の参加者数	23	人	前年度比増	前年度 (H22:1,433) より増	達成見込		1,433	22
				精神保健福祉に関する講演会、作業所の活動発表会の参加者数	23	人	前年度比増	前年度 (H22:560) より増	達成見込		560	22
				全国障害者スポーツ大会への選手派遣数	23	人	80	80	80		52	22
				障害者の社会参画推進の取組を行う団体への補助(2団体)	23	団体	2	2	2		2	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
福祉・介護	40 続き 障害者の福祉と就労の対策を一体的に推進します。	④障害者に係る情報環境・コミュニケーション支援体制の充実	健康	障害者の情報バリアフリー化	25	—	推進	推進	—	○聴覚障害者社会参加支援事業について、聴覚障害者センターには、相談室や研修室がないことにより、十分なコミュニケーション支援が図られていないという問題が生じていることから、機能の拡充に向けた検討会議を開催する。	—		
				障害者に対する情報提供及びコミュニケーション支援体制	25	—	充実	充実	—		—		
				障害者ITサポートセンターへの相談件数	23	件	前年度比増	前年度(H22:239)より増	達成見込		239	22	
				視覚障害者情報センターの図書貸出件数	23	件	前年度比増	前年度(H22:50,733)より増	達成見込		50,733	22	
				聴覚障害者センターの利用者数	23	人	前年度比増	前年度(H22:3,594)より増	下回る見込み		3,594	22	
				聴覚障害者センターにおける相談件数	23	件	前年度比増	前年度(H22:167)より増	下回る見込み		167	22	
	⑤障害者雇用・就業の促進	健康・商工	施設入所者等の一般就労移行者数	23	人	年間157	157	増加見込	●障害者就業・生活支援センター運営事業等の構成事業と指標の関連性をより明確化するため、新たに次の指標を設定する。 ・民間企業等に雇用されている障害者増加実人数	139	22		
			民間企業の障害者実雇用率	26	%	法定雇用率(1.8)以上	前年度(H22:1.83)以上	1.77	○22年に初めて県内企業の障害者雇用率が法定雇用率を上回ったが、障害者雇用率の算定方法の見直しにより、23年は再び下回った。このため、企業に対して障害者ジョブサポーターの派遣回数を増やすなど、障害者の職場定着を促進する。	1.83	22		
	41	質の高い福祉・介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に努めます。	①福祉・介護人材の確保	健康	介護関係職種の有効求人倍率	23	%	前年度比改善	前年度(H22:1.81)より改善	横ばいの見込み	●福祉・介護職種の広報活動について、若者の認知度が低いという問題が生じていることから、広報活動の取組を更に推進するため、新たに次の指標を設定する。 ・高校生の福祉に関する認知度・関心が低い割合 ●福祉・介護人材の確保について、関係機関との連携体制に問題が生じていることから、連携・協働の図られた取組を更に推進するため、新たに次の指標を設定する。 ・福祉・介護人材確保等支援会議の取組に参画する事業所の組織率	全産業0.81 介護1.81	22
					介護職員が不足していると感じる事業所数	23	%	前年度比割合の減	前年度(H22:44.9)より減	減少傾向	○有効求人倍率の改善が達成できない見込みであるのは、関係機関との連携・協働を基にした施策が展開されていないことが要因の一つと考えられる。これに対応するため、関係機関の連携・協働を図る取組を新たに支援し、取組を効果的に行う。	44.9	22
②福祉・介護人材の育成		健康	県内の主な介護関係有資格者数	23	人	前年度比増	前年度(H23.3現在)より増	増加見込	●福祉・介護人材の育成について、県毎に委ねられる予定の「(仮称)認定介護福祉士」の認定要件及び福祉・介護職員が知識・技術を習得する体制が未整備という問題が生じていることから、人材育成の体制を整備するため、新たに次の指標を設定する。 ・新たな介護ニーズに対するカリキュラム ・県内統一の教育カリキュラム	介護24,205 社会3,783 介護支援13,488 ほか	22		
			自身のサービス提供に不安を持つ介護職員の割合	23	%	前年度比割合の減	前年度(H22:48.9)より減	横ばいの見込み	○自身の提供するサービスに不安を持つ職員が減少しない見込みであるのは、職員の研修実施体制が未整備であり、段階的な資質の向上を図る体制が確立されていないことが要因の一つと考えられる。これに対応するため、県内統一の教育カリキュラムや、より高い資質の職員の育成を目的とした新たな介護ニーズに対するカリキュラムを策定し、福祉・介護職員の研修体制を整備する。	48.9	22		
③福祉・介護従事者の定着促進	健康	無資格者の就業割合	23	%	前年度比割合の減	前年度(H22:5.4)より減	横ばいの見込み		5.4 (全国5.3)	22			
		介護関係の離職率	23	%	前年度比改善	前年度(H22:17.8)より改善	横ばいの見込み	○離職率の改善が図れない見込みであるのは、福祉・介護職員の健康管理に必要な休暇が取れないことが要因の一つと考えられる。これに対応するため、職員派遣の対象を拡大し取組を拡充し、福祉・介護職員の離職防止を図る。	全産業14.5 介護17.8	22			

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点 関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績			
				達成 年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度		
子育て 42	県民みんなで広島県の子どもを育てる機運の醸成と実践を推進します。	①みんなで子どもと子育てを応援 事業レビュー	健康	子育て応援イクちゃんサービス登録店舗数	26	店舗	5,000	500増	上半期540増	●子育て応援に取り組む団体が一定程度確保できたため、今後は地域の子育て支援活動に参画する人材の養成を行うこととし、次のとおり指標を変更する。 ・子育てサポート人材の養成 ○子育て支援を行う団体や大学等が一定程度確保できたため、今後は地域の子育て支援活動に参画する人材の養成を行う。 ○広島キッズシティについては、立ち上げ支援から継続的な実施のための支援に見直し、事業費を減額する。	4,110	22	
				多様な主体による子育て支援	26	—	推進	推進	—		—		
				【参考】子育て応援に取組む団体への補助件数		団体					16	11	22
				【参考】子ども対応型トイレの設置か所数		か所					303	576	22
				【参考】Kids情報送信サービス(Kids★めるまが)の登録者数		人					24,076	22,815	22
		②安心・安全な出産・子育てを応援 事業レビュー	健康	周産期母子医療センターが整備された二次保健医療圏域数	26	圏域	全7圏域	前年度(H22:5)より増	—	○小児救急医療電話相談事業について、相談が集中する時期に通話中となるケースが生じ、相談に対して十分に対応できていないことから、相談時間の延長、回線数の増加を図る。 ○特異な症状が多く、より専門的な治療が必要な小児専用の救急病床(PICU)が県内に設置されておらず、小児の3次救急体制が確立していないことから、高度救命救急センターにおける小児専用の救急病床(PICU)の整備を支援する。	5	22	
				24時間小児救急医療体制が整備された二次保健医療圏域数	26	圏域	全7圏域	前年度(H22:6)より増	—		6	22	
				死産率(出産千対)	24	人	前年度比減	前年度(H22:21.3)より減	達成見込		21.3	22	
		③すべての子育て家庭への支援 事業レビュー	健康	地域子育て支援拠点事業の実施か所数	26	か所	139	111	111	●ふるさと納税による子育て応援事業による「親子の絆づくりプログラム」のファシリテーター(進行役)の養成が一定程度確保できたため、ファシリテーターを活用したセミナー数として指標を見直す。 ○ふるさと納税による子育て応援事業について、「親子の絆づくりプログラム」のファシリテーター(進行役)を養成していたが、一定数のファシリテーターが確保できたため、今後はファシリテーターを活用したプログラムの実施等に移行する。	109	22	
				子育て相談・支援体制	26	—	強化	強化	—		—		
				【参考】電話相談受付件数		件					1,174	1,092	22
				【参考】子育て支援補助員の配置による相談業務を実施する民間保育所		か所					119	100	22
				【参考】子育てサポートステーション設置数		圏域					5	3	22
				【参考】ファシリテーター養成数		人					32	47	22
				【参考】子育て応援事業を行う市町数		市町					23	23	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点 関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績	
				達成 年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度
子育て 42 県民みんな で広島県の 子どもを育て る機運の醸 成と実践を推 進します。	④ひとり親家庭への 支援	健康	ひとり親家庭の自立に向けた就業支援	26	—	強化	強化	—	○ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、引き続き経済的支援等を行うとともに、資格取得や在宅就業の支援などにより、ひとり親家庭への支援を強化する。	—	
			【参考】就業・自立支援センターにおける就業支援で就業に繋がった件数	/	件	/	/	—		17	22
			【参考】高等技能訓練の実施市町数	/	市町	/	/	23		22	22
			【参考】ひとり親家庭ITスキルアップ就業支援による就業者数	/	人	/	/	130		—	—
			【参考】母子家庭等就業・自立支援センター及び母子自立支援員の相談件数	/	件	/	/	—		2,361	22
			ひとり親家庭に対する経済的な支援	26	—	継続	継続	—		—	—
			【参考】ひとり親家庭等医療費助成制度を実施している市町数	/	市町	/	/	23		23	22
			【参考】母子家庭等緊急生活保護資金貸付件数	/	件	/	/	—		387	22
	⑤配慮が必要な 子どもと家庭への 支援	健康	児童家庭支援センター設置か所数	26	か所	3	1	1	●児童虐待による死亡事案の撲滅について、児童虐待防止の観点から、より適した目標とするため、次のとおり指標を変更する。 ・児童虐待の通告義務の周知度 ・オレンジリボンの認知度 ●高校生等の若い世代を対象とした子育て・妊娠・出産等の研修に係る指標を追加する。 ・高校等における出前講座 ○児童虐待の早期対応のためのテレビ電話会議システムなど、所期の目的が達成されたものを終了した上で、児童虐待に係る事業を児童虐待防止対策事業へ集約する。 ○高校生等の若い世代を対象とした子育て・妊娠・出産等の研修について、医師以外に助産師を講師として活用し、より効果的な研修に見直す。 ○児童福祉司任用資格者を全市区町に配置できるよう引き続き当該資格取得研修を実施する。	0	22
			こども家庭センターの相談支援機能の強化	26	—	強化	強化	—		22	
			【参考】こども家庭センターにおける相談実績	/	件	/	/	—		6,763	22
			児童虐待による死亡事案	26	件	0	0	0		0	22
			児童福祉司任用資格者の配置市区町数	26	市区町	30	30	22		14	22
			【参考】児童虐待相談件数	/	件	/	/	—		1,273	22
【参考】児童虐待に係る一時保護人数（保護日数）	/	人（日）	/	/	—	130 (2,303)	22				

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度		
子育て	42 続き 県民みんなで広島県の子どもを育てる機運の醸成と実践を推進します。	⑥社会的養護対策の充実		健康	児童養護施設等の入所児童への支援	26	—	強化	強化	—	○里親制度の県民への正しい理解と周知不足により里親登録世帯数や委託率の目標が達成されていないため、里親制度に関する効果的な広報を実施する。	—	
					【参考】児童支援推進員の設置	/	人	/	/	69		78	22
					【参考】入所児童の自動車運転免許取得者に対する取得経費の補助	/	人	/	/	20		13	22
					【参考】広島学園の入所児童数(4/1現在)	/	人	/	/	27		23	22
					里親登録世帯数	26	世帯	200	170	165		139	22
					要保護児童の里親等への委託率	26	%	12	9	8.6		8.8	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点 関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
				達成 年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
子育て	男女が共に仕事も子育ても充実できる環境整備を推進します。	①女性の継続就業と仕事と家庭の両立支援	◆ 商工・環境・健康	男性の育児休業取得率	24	%	全国平均以上	4.0	4.6	●複数ある指標を、ワークとの関連度が高いものに集約することとし、次のとおり指標を見直す。 ①男性の育児休業を取得促進するためのキャンペーンの実施等により、育児休業取得率が大きく上昇したため、指標を見直す。 ・男性の育児休業取得率 全国平均以上 ⇒ ・男性の育児休業取得率 5.0% ②出産・子育てを機に就業率が下がっているいわゆるM字カーブを解消するためには、女性の再就職を促進するだけでなく、就業を継続することも重要であるため、両面の取組を検証できる指標に見直す。 ・女性の就業機会の創出 ⇒ 女性(25-44歳)の就業率 70.5%(H27) ③次の2つの指標を廃止する。 ・男性の育児休業等促進宣言企業数 ・一般事業主行動計画を策定している企業の割合 ○出産・育児等で離職している女性の再就職を支援する事業について、職業紹介機能を有する国と連携のもと、「しごとプラザマザーズひろしま」を開設し、きめ細かい相談対応等を実施することにより、就職促進を図る。 ○育児休業など制度は整備されているにもかかわらず、就業継続を希望する女性労働者が、出産・育児を機に離職している状況を踏まえ、出産・育児と仕事の両立を希望する女性労働者の着実な就業継続を支援するための研修会や相談等を実施する。 ○育児期の看護職員の離職防止や復職を図るため、院内保育所の整備・運営に対する支援や、多様な勤務形態の導入に向けた相談窓口の設置等を引き続き実施する。	1.2	22
				一般事業主行動計画を策定している企業の割合	26	%	6	4.5	4.5		4.1	22
				女性の就業機会の創出	25	人	300	80	80		-	-
				男性の育児休業等促進宣言企業数	26	企業	200	150	150		76	22
		②保育サービスの充実	◆ 健康	待機児童数 ※広島市、福山市を含む。	26	人	0	0	-	213	22	
				保育所職員の研修受講者数 ※広島市、福山市を含む。	23	人	10,354	10,354	9,947	10,065	22	
				多様化する保育ニーズへの対応 ・延長保育実施施設数	26	施設	468	96 (広島市・福山市除く)	92 (広島市・福山市除く)	400	22	
				多様化する保育ニーズへの対応 ・休日保育実施施設数	26	施設	30	4 (広島市・福山市除く)	4 (広島市・福山市除く)	14	22	
				多様化する保育ニーズへの対応 ・病児・病後児保育実施施設数	26	施設	45	17 (広島市・福山市除く)	15 (広島市・福山市除く)	28	22	
				多様化する保育ニーズへの対応 ・特定保育実施施設数	26	施設	32	20 (広島市・福山市除く)	20 (広島市・福山市除く)	29	22	
		③放課後児童対策の充実	◆ 健康・教委	放課後児童対策未実施校区数	26	校区	0	20/全300	18/全300	32/317	22	
		④子育てに配慮した住宅・住環境の整備	◆ 都市	次世代育成マンション認定件数	28	件	10	次世代育成マンション認定制度の構築	※就業支援の観点からの評価制度の構築へ見直し	○子育て住まいづくり環境検討事業については、女性の就業支援に資する取組に重点化する方向で見直しを行い、H24は既定内経費で先進事例調査等を実施する。	-	-
				子育て世帯向けのリフォーム工事助成制度を有する市町数	25	市町	23	H22(4)より増加	4→5 (廿日市市)	○子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム普及促進事業について、子育てに資するリフォームを全県的に推進するためには、市町による主体的な取組を促す必要があることから、県による直接補助から市町に対する間接補助へ切り替え、より効果的かつ効率的な実施を図る。	4	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
環境	44 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。	①低炭素社会の構築 事業レビュー	環境・警察・総務	環境・警察・総務	【産業部門】エネルギー消費原単位	32	%	19年度比13%改善	19年度より改善	—	○事業者の自主的取組を促進するため、改正生活環境保全条例に基づき、対象事業者による温室効果ガス削減計画書や自動車使用合理化計画書の作成に加え、提出を受ける。 ○事業者・県民の自主的かつ積極的な省エネルギー・省資源への取組と行動を誘導するため、県も一事業者として、電気使用量の削減やエコドライブの推進など環境に配慮した率先行動を行う。 ○電気自動車の普及やインフラ整備に向けた機運を高めるため、電気自動車の普及に必要な充電器を率先して整備する。 ○子どもたちを通じた家庭や地域での取組の誘導を図るため、家庭における省エネの必要性や地域における温暖化防止の取組など普及啓発を継続的にを行い、次代を担う子どもたちの環境教育を進める。 ○広島県グリーンニューディール基金事業終了後の実効性のある対策として、電力買取制度による不公平性の緩和にも資する、「県民参加型の基金」の仕組みを活用した住宅用太陽光発電の普及拡大の支援策を構築し、太陽光発電の導入量を拡大する。	—	—
					【民生(家庭)部門】CO2排出量	32	%	19年度比42%削減	19年度より削減	—		2%削減	20
					【民生(業務)部門】CO2排出量	32	%	19年度比42%削減	19年度より削減	—		12%削減	20
					【運輸部門】CO2排出量	32	%	19年度比24%削減	19年度より削減	—		1%増加	20
					太陽光発電導入量(原油換算)(業務用)	32	kl	19,200 (158,400kW)	2,541 (20,961kW)	—		690 (5,695kW)	22
					太陽光発電導入量(原油換算)(家庭用)	32	kl	44,800 (369,600kW)	15,081 (124,400kW)	15,728 (129,737kW)		11,778 (97,157kW)	22
					一般廃棄物排出量	27	万t	85.8	前年度(H22)より減少	—		93.6	21
	45 県内企業が有する環境関連技術を生かして、地球温暖化防止に貢献します。	②廃棄物の3Rの推進 事業レビュー	環境・土木	環境・土木	一般廃棄物再生利用率(率)	27	万t	20.9(24.4%) ※0内は、排出量に占める割合 以下同様	前年度(H22)より増加	—	20.3 (21.7%)	21	
	一般廃棄物最終処分量(率)				27	万t	9.5(11.1%)	前年度(H22)より減少	—	11.1 (11.8%)	21		
	産業廃棄物排出量				27	万t	1,502	前年度(H22)より減少	—	1,345	21		
	産業廃棄物再生利用率(率)				27	万t	1,081(72.0%)	前年度(H22)より増加	—	970 (72.1%)	21		
	産業廃棄物最終処分量(率)				27	万t	50(3.3%)	前年度(H22)より減少	—	46 (3.4%)	21		
	③廃棄物の適正処理と不法投棄防止対策				環境	環境	廃棄物不法投棄件数(投棄量10t以上)	27	件	過去10年の最大件数(H22:12件)より減少	過去10年の最大件数(H22:12件)より減少	—	○一部の事業者において法令順守が徹底されていないことから、講習会の開催等により排出事業者責任を周知することで、廃棄物の適正処理を図る。
	【参考】廃棄物不法投棄量		t					—	○不適正処理事案の未然防止、早期発見、早期解決のため、引き続き、不法投棄監視活動や立入検査等を実施する。	373	22		

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点 関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
				達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
環境	44 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 45 県内企業が有する環境関連技術を生かして、地球温暖化防止に貢献します。	④良好な大気環境の確保	環境	大気環境基準達成率(二酸化窒素)	27	%	H22(100)を維持	H22(100)を維持	—	○大気汚染常時監視を引き続き実施することにより、大気環境基準の達成状況を把握し、併せて大気汚染物質の発生源である工場・事業場への立入指導等を的確に行うことにより、大気汚染物質の排出を抑制する。	100	22
				大気環境基準達成率(浮遊粒子状物質)	27	%	100	H22(69.2)より向上	—		69.2	22
		⑤健全な水循環等の確保	環境・農林・土木	水質環境基準達成率(河川BOD)	27	%	H22(91.5)より向上	H22(91.5)より向上	—	○公共用水域における水質常時監視を引き続き実施することにより、水質環境基準の達成状況を把握し、併せて水質汚濁防止法等に基づく工場・事業場への規制・監視を実施することにより、有害物質からの水質汚染を防止する。	91.5	22
				水質環境基準達成率(海域COD)	27	%	H22(50)より向上	H22(50)より向上	—		50	22
				水質環境基準達成率(海域全窒素)	27	%	H22(88.9)より向上	H22(88.9)より向上	—		88.9	22
				水質環境基準達成率(海域全りん)	27	%	H22(100)を維持	H22(100)を維持	—		100	22
				水質環境基準達成率(地下水)	27	%	H22(78.2)より向上	H22(78.2)より向上	—		78.2	22
				汚水処理人口普及率	25	%	83.9	82.8	82.8		82.2	22
		⑥騒音・振動、悪臭の防止	環境・土木	騒音環境基準達成率(航空機騒音)	27	%	H22(100)を維持	H22(100)を維持	100	○航空機騒音、自動車騒音の常時監視を引き続き実施することにより、騒音環境基準の達成状況を把握し、その結果を公表し、国、市町、警察等の関係機関と連携を図ることにより、住民の生活環境を保全する。	100	22
				騒音環境基準達成率(自動車騒音)	27	%	H22(69.8)より向上	H22(69.8)より向上	—		69.8	22
		⑦化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全	環境	ダイオキシン類環境基準達成率(大気、公共用水域、土壌)	27	%	H22(100)を維持	H22(100)を維持	達成見込	○ダイオキシン類やアスベスト等のモニタリング調査を引き続き実施し、異常時における事業者への迅速な指導により、県民の不安の解消につなげる。 ○PRTR法(化管法)の対象となる462物質の排出量を把握し、その結果を国を通じて公表することにより、事業者の自主的取組による排出量削減につなげる。	100	22
				PRTR法に基づく指定化学物質の環境への届出排出量(大気)	27	t/年	H21(6,290)より削減	H21(6,290)より削減	—		6,290	21
				PRTR法に基づく指定化学物質の環境への届出排出量(公共用水域)	27	t/年	H21(200)より削減	H21(200)より削減	—		200	21
				PRTR法に基づく指定化学物質の環境への届出排出量(埋立処分)	27	t/年	H21(2,852)より削減	H21(2,852)より削減	—		2,852	21
				大気中のアスベスト大気濃度10本/L以下	27	%	H22(100)を維持	H22(100)を維持	達成見込		100	22
		⑧身近な生活環境・優れた景観等の保全	環境	景観計画策定市町	27	市町	前年度より増加	前年度(H22:3)より増加	5	○市町に対する景観対策に係る意識啓発や景観計画策定マニュアル等の策定・配付など、市町の主体的な景観対策を促すことにより、市町景観計画の策定を促進する。	3	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績	
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度
環境	44 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 45 県内企業が有する環境関連技術を生かして、地球温暖化防止に貢献します。	⑨生態系の保全と野生生物の種の保護	環境	レッドデータブックひろしま掲載数のうち絶滅種の数	27	種	増加しない [H22(11)]	増加しない	増加見込	○野生生物の生息状況の把握やデータの蓄積が不十分であることから、野生生物の状況把握に努めるとともに、とりわけ希少な野生生物の保護を促進することにより、絶滅種の増加を食い止める。 ○鳥獣の保護管理の担い手である狩猟者の減少や高齢化が進んでいることから、狩猟者の育成・確保や保護管理計画の策定を通じて、鳥獣の保護管理を適切に行う。	11	22
				年間捕獲頭数(イノシシ)	—	頭	23年度の特定鳥獣保護管理計画策定時に目標値設定予定	16,000	16,000以上		26,025	22
				年間捕獲頭数(ニホンジカ)	—	頭		4,125	4,125以上		5,682	22
				年間捕獲頭数(ツキノワグマ) [西中国(島根・広島・山口)3県計]	—	頭		52以内	52以内 (10末時点8)		218	22
		⑩自然資源の持続可能な利用	環境	自然公園等の利用者数	27	千人	H21(8,348)より増加	H21(8,348)より増加	—	○県民ニーズの高い箇所の優先的・重点的な整備による県有施設の魅力度向上や定期的なメンテナンスの実施による安心安全な施設の提供等に取り組むことにより、自然公園等の適切な維持・管理を行い、利用者数の増加を図る。	8,328	22
		⑪持続可能な社会の基盤づくり 事業レビュー	環境	スクールエコ活動参加校数	25	校	100	35	達成見込	○県民・事業者におけるCO2排出量削減等を図っていくため、「実践行動の拡大」につながる各種普及啓発事業を実施する。 ～地域における自主的な取組を促進するため、実践行動の登録やエコアクション21取得支援を通じ、事業者等の自主的な取組を促進する。 ～事業者・県民の自主的かつ積極的な省エネルギー・省資源への取組と行動を誘導するため、県が一事業者として電気使用量の削減やエコドライブの推進など環境に配慮した率先行動を行う。 ～子どもたちを対象とした実践行動につなげる取組を促進するため、取組の効果を数値等目に見える形で実感できる「見える化」をキーワードにした取組を進める。 ○活動モデル校数については、市町等関係者との間で調整を進めることにより、25年度までの全体目標の達成を図る。 ○せとうち海援隊への団体加入促進に向けて、効果的な情報発信等を行うことにより、せとうち海援隊への加盟を促進する。	20	22
				活動モデル校数	25	校	36	12	11		—	
				行動宣言登録団体数	25	団体	1,000	300	達成見込		—	
				地球温暖化対策地域協議会を設置した市町数	27	市町	23	18	—		15	22
				エコアクション21取得事業所数	27	件	400	217	—		157	22
				せとうち海援隊認定団体数	27	団体	前年度より増加	前年度(H22:33)より増加	—		33	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績			
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度		
防災・防疫	46 県民の防災意識の醸成と地域の災害対処能力の向上に努めます。	①県民の防災意識の醸成(自助)	◆	危機	避難場所の確認をしている県民の割合	27	%	27	13.4	14.7	○日常から災害に備え、自ら身を守る「自助」の意識を高めるため、メルマガ等を活用した継続的な防災情報の発信を行う。	10	22	
					家族との連絡方法の確認をしている県民の割合	27	%	22	16.4	18.7		15	22	
					非常持出品の用意をしている県民の割合	27	%	22	14.0	14.6		12	22	
		②地域の災害対処能力の向上(共助)	◆	危機	自主防災組織率	27	%	90	79.1	79.1	●自主防災組織の活性化に関する定量的な指標を新たに設定する。 ・自主防災組織活性化率(県調査)	76.6	22	
	災害時により効果的に防災活動を実施するため自主防災組織を活性化	27			—	—	・ひろしま防災リーダー養成講座60人 ・自主防災交流会1回	59人 1回	○活動が進んでいない自主防災組織に対し、ひろしま防災リーダー等により編成したプロフェッショナルチームを派遣し、実践的な指導や助言を行う。	—	—			
	47 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。	県・市町の災害対処能力の向上(公害助)	①災害発生時に迅速・的確に対処するための防災基盤の充実	◆	危機・土木・警察	災害時における現地情報のリアルタイムな把握の実現	27	—	—	・防災ヘリの更新 ・新防災情報システムの更新	達成見込	○東日本大震災を踏まえた国の最新の科学的知見に基づき、広島県の地震被害想定等の見直しを行う。 ○あらゆる災害時において対応可能となるよう、県の防災拠点等の機能強化を図る。	—	—
						迅速かつ的確な情報収集・伝達手段の確保	27	—	—	達成見込		○あらゆる災害現場で、安全かつ適切に対処できる消防職員・消防団員を育成するため、消防学校に大規模災害及び実災害に近い状況で消火訓練・救助訓練ができる施設を整備する。	—	—
			②災害発生時に迅速・的確に対処するための市町とも連携した体制強化	◆	危機・土木・健康	初動体制の充実	27	—	—		達成見込		○あらゆる災害現場で、安全かつ適切に対処できる消防職員・消防団員を育成するため、消防学校に大規模災害及び実災害に近い状況で消火訓練・救助訓練ができる施設を整備する。	—
						多様な事態への対処能力の向上	27	—	—	達成見込		○あらゆる災害現場で、安全かつ適切に対処できる消防職員・消防団員を育成するため、消防学校に大規模災害及び実災害に近い状況で消火訓練・救助訓練ができる施設を整備する。		—
		災害時の被害を最小限にするための県土の構築、災害の未然防止	③道路防災対策の推進	◆	土木・警察	災害防除箇所数	26	箇所	364 (累計23-26)		計画的な整備		—	○道路防災事業については、広島県道路整備計画2011に基づき、計画的な整備を推進する。 ○電線類の地中化・無電柱化については、道路管理者による交差点改良工事に合わせて工事を行ってきたが、道路管理者による工事の一部が24年度以降に延期となったため、目標が達成できない見込みとなった。引き続き、道路管理者と緊密に連携を取り、事業を推進していく。
架空電線類の地中化及び無電柱化による災害時転倒被害の防止						26	—	—	6区間 12交差点	5区間 10交差点	—	—		
④河川防災対策の推進			◆	土木	洪水高潮時の防護達成人口率	27	%	60.3	52.9	52.9	○ひろしま川づくり実施計画2011に基づき、計画的な整備を推進する。	52.5	22	
					高潮に対する防護達成人口率(建設・港湾海岸)	27	%	62.0	計画的な整備	59.5	○ひろしま海岸整備プランに基づき、計画的な整備を推進する。 ○放置艇対策については、これまでの取組の結果、着実に成果を上げており、引き続き、所有者等に対する撤去指導を徹底する。 ○漁業活動の円滑化に向け、広島湾地域の放置艇対策を推進する。	59.1	22	
⑤海岸・漁港・港湾防災対策の推進	◆	土木・農林	農地海岸保全施設の整備延長	27	km	56	54.5(新0.2)	54.5(新0.2)	54.3	22				
			漁港海岸保全施設の整備延長	27	km	61.6	調査・設計 4漁港5地区	調査・設計 4漁港5地区	58.5	22				
			放置艇数(広島湾地域)	26	隻	879 (H21比50%)	1,547 (H21比88%)	1,463 (H21比83%)	1,631	22				

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績			
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度		
防災・防疫	災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。	県土の構築、災害の未然防止(続き)	⑥山地・がけ地防災対策の推進	土木・農林	土砂災害から保全される家屋数	25	戸	約105,100	約103,300	約103,300	○砂防関係事業については、ひろしま砂防アクションプランに基づき、計画的な整備を推進する。 ○山地災害危険地区対策として、県内に存する20万ha余りの保安林を適正に管理し、森林の持つ公益的機能の維持・向上に努めることにより、水源の涵養や山地災害の防止等を図る。	約102,400	22	
					土砂災害から保全される災害時要援護者関連施設数	25	施設	411	386	386		374	22	
					農地地すべり防止対策地区数	27	地区	10	9(新2)	9(新2)		7	22	
					山地災害危険地区の防災対策等着手箇所数	27	箇所	5,081	5,004	5,007		4,981	22	
		⑦農業用施設防災対策の推進	農林	施設診断箇所数	27	箇所	400 (累計23-27)	80(新80)	82(新82)	○土地改良施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減が課題となる中、早急に修繕が必要な箇所が増加していることを踏まえ、補修による施設の長寿命化など、土地改良施設の適正な維持管理を図るため、土地改良施設の計画的・定期的な点検・診断を実施する。	78 (単年度)	22		
				老朽ため池の改修箇所数	27	箇所	1,290	861(新100)	861(新100)		761	22		
		⑧公共施設の耐震化	教・危・商・土	県立学校施設の耐震化率	27	%	100	60.9	61.6	○県立学校施設の耐震化対策について、27年度末までに耐震化率100%を達成するため、事業規模を拡充し、詳細な耐震化計画を作成するとともに、効率的な執行に努める。	58.6	22		
				【参考】多数の者が利用する建築物の耐震化率		%			—		82.5	21		
		47 続き	強毒性の新型コロナウイルス発生時の官民の対応体制の確立に努めるとともに、エイズ、肝炎及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。	①感染症・結核の予防対策の充実強化	健康	感染力・重篤性の高い感染症の罹患率(人口10万人当たり)	23	人	全国平均以下	全国平均以下	達成見込	○大規模な感染症事案発生時等に、専門的な観点から情報分析し、医療現場に的確な指示を出す体制を構築するとともに、疫学専門チームの派遣により、事案の早期収束を図るため、新たに広島県感染症・疾病管理センターを整備する。 ○重大な感染症事案発生時の医療提供体制が未整備のため、各二次医療圏ごとの基準病床数に基づき、第二種感染症指定医療機関の追加指定を行い、感染症発生時の迅速な医療提供体制を整備する。	一類0 二類15.9 三類3.2	22
						定点医療機関におけるインフルエンザピーク時の罹患患者数	26	人	警報水準 30以下	警報水準 30以下	—		27.79	22
						第二種感染症指定医療機関数(病床数)	26	圏域(床)	7 (34)	前年度より増	—		4 (22)	22
				②エイズ・HIV対策の充実強化	健康	HIV感染者報告数(都道府県順位/10位まで公表)	25	位	11以下	11以下	未達成見込	9	22	
エイズ患者報告数(都道府県順位/10位まで公表)	25					位	11以下	11以下	未達成見込	9	22			
HIV抗体検査件数	25					件	3,700以上	3,700以上	2,753	2,755	22			
③肝炎対策の充実強化	健康			C型肝炎ウイルス検査受診率	24	%	50以上 (累計18-24)	前年度(H22未集計)より増	—	●職域における肝炎ウイルス検査受診率が低く、また、ウイルス検査陽性者が医療機関を受診しない問題があることから、受診促進の取組をさらに推進するため、新たに次の指標を設定する。 ・肝炎ウイルス検査実施体制を整備済みの職域 50%以上(H28) ・B型肝炎ウイルス検査陽性者の受診率 60%以上(H28) ・C型肝炎ウイルス検査陽性者の受診率 75%以上(H28)	33.4	22		
				肝がん移行前の適切な治療	24	—	早期治療の実施	早期治療の実施	—		—	22		
				広島県の肝がんによる死亡者数	24	人	前年度より減	前年度(H22未集計)より減	—		941	21		

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績			
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度		
消費生活	49	消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進します。	消費者被害の未然防止、拡大防止、救済	環境	事業者指導件数	27	件	H22(218)より増加	218より増加	244	○広域的に活動する悪質事業者に関する情報交換を密にすること等により、引き続き、消費者被害の拡大防止を推進する。 ○若年者のインターネット等によるトラブルが増加していることから、タウン情報誌や大学で無料で提供されている広告入りルーズリーフを活用し、社会経験が少なく消費者被害を受けやすい若年者向けの啓発を集中的に実施する。	218	22	
					消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合(消費者団体調査)	27	%	H21(18.4)より減少	18.4より減少	—		18.4	21	
					消費者被害に遭った又は遭いそうになった際、何もしなかった者の割合(消費者団体調査)	27	%	H21(29)より減少	29より減少	—		29	21	
	50	行政・生産者・事業者・消費者の役割の明確化と連携強化を図り、生産から消費に至る各段階での対策を徹底します。	①農林水産物の生産から消費に至る安全・安心対策の推進	農林	農林水産物の生産から消費に至る安全・安心対策	27	—	推進	推進	—	○食品偽装事件など、食の安全・安心に関する関心が高い中、県民の安全で安心できる食生活の実現のために、「安心！広島ブランド」認証制度などの普及推進を行っているが、認証件数等は増加しているものの流通量が少ないなど、農業者・消費者の認知が進んでいない。このため、安全・安心な食品の供給と食品に対する消費者の信頼を確保するため、産地でのまとまりを持った取組等による生産量の拡大及び消費者へのPR、食品表示の監視指導等、農林水産物の生産から消費に至る総合的な食の安全・安心確保対策を実施する。	—	—	
					【参考】24か月齢以上死亡牛のBSE全頭検査		箇所					全頭(700)	684	22
					【参考】食品表示パトロール件数		件					279	468	22
					【参考】農薬立入検査件数		件					33	32	22
					【参考】海域プランクトン調査		回					20	19	22
					【参考】検体検査		回					10	10	22
	50	行政・生産者・事業者・消費者の役割の明確化と連携強化を図り、生産から消費に至る各段階での対策を徹底します。	②食品監視指導体制等の強化	健康	食品監視指導体制等	23	—	強化	強化	—	○食品衛生関係施設の監視指導について、食品適正表示強化事業を食品衛生指導対策費に統合し、効率的な実施に努める。	—	—	
					【参考】施設の監視指導件数		件					21,000	21,386	22
					【参考】食品等の検査件数		検体					4,300	4,339	22
【参考】輸入食品の検査件数						検体				300		310	22	
【参考】牛のと畜検査						頭				1,100		1,140	22	
【参考】食鳥検査						羽				3,400,000		3,209,792	22	

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績							
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度						
消費生活	50 続き 行政・生産者・事業者・消費者の役割の明確化と連携強化を図り、生産から消費に至る各段階での対策を徹底します。	③自主管理体制の普及・支援		健康	自主管理体制	23	—	普及・支援	普及・支援	—	○食品衛生関係施設における自主衛生管理体制の整備について、食品適正表示強化事業を食品衛生指導対策費に統合し、効率的に実施する。 ○広島県自主衛生管理認証制度について、対象業種の増加を図るため、業界団体との検討及び認証基準の策定の計画的な実施に努める。	—						
					食品の適正表示推進者数	23	人	前年度より増	前年度 (H22:累計1,132) より増	累計1,432		480 (単年度)	22					
					広島県食品自主衛生管理認証制度の対象業種	23	業種	前年度より増	前年度 (H22:16) より増	17		16	22					
					食品事故等発生時の安全確保体制	23	—	維持	維持	—		—						
					食中毒発生件数(保健所設置市を除く)	23	件	前年度より減	前年度 (H22:14) より減	6 (11/1現在)		14	22					
治安	51 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらし警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全安心を確保する取組を推進します。	安全・安心なまちづくり	①防犯行動が自然にとれる「意識づくり」	警察	犯罪被害に遭わないための対策の実施割合 【主な項目】 ・家族で話し合う ・犯罪情報の入手	27	%	前回調査より向上	前回調査 (H21:12.9, 5.6) より向上	22.5 11.0	○県民に身近な犯罪等の情報をきめ細かく提供する犯罪発生マップを安定的に運用する。	12.9 5.6	21					
					②互いに支え合う「地域づくり」	警察・環境	学生防犯ボランティア数	27	人	250 (累計23-27)	150	417 (23.12末)	●学生防犯ボランティア数について平成27年までの間に250人まで増加させる目標を掲げていたところ、初年度で大きく目標を越えた。しかし、維持継続が課題であり、今後は平成27年までの間に300人以上を維持する目標とした。 ○平成23年度の取組により、若い世代のボランティア活動への参加は増加しているが、ボランティア活動全体の活性化・定着化を図るため、卒業後も視野において学生ボランティアの質を向上させ、ボランティア全体の底上げを図る。	49	22			
							青色防犯パトロール実施者数の増加	27	人	前年より増	前年 (H22:6,876) より増	7,157 (23.12末)		6,876	22			
							パートナーシップ・ボランティア団体・事業者が登録されている市町	27	市町	23	23	23		20	22			
							【参考】防犯ボランティア活動への参加経験者の割合		%			—		14.4	21			
					安全・安心をもたらし警察活動	③犯罪の起こらない「環境づくり」	警察	安全・安心なまちづくりに向けて協定の締結等を行った事業者数	27	事業者	前年より増	前年 (H22:24) より増加	28 (23.12末)	○県民が身近に感じる犯罪及び子ども・女性を犯罪から守るための警戒活動や広報啓発活動を、継続的に実施する。	24	22		
								④身近な犯罪抑止対策の推進	警察	身近な犯罪認知件数	27	件	前年より減	前年 (H22:16,697) より減少	15,332 (23.12末)	○WEB公開型犯罪情報システムの導入、県警メールマガジンほか情報発信活動の改善等を踏まえ、交番・駐在所のFAXネットワークの運用方法を見直した。	16,697	22
										⑤悪質重要犯罪の徹底検挙	警察	重要犯罪検挙率の向上	27	%	65以上 (H24以降、63%を維持)	63以上	69.6 (23.12末)	●重要犯罪検挙率について、想定どおりの効果が得られたことを踏まえて、目標を前年比2ポイント増の65%に設定した。 ○迅速かつ効率的な初動捜査を実施するため、自動車利用犯罪の追跡に有効なシステムを整備し、初動捜査機能の高度化を図り、重要犯罪の早期検挙を推進する。
⑥暴力団等の組織犯罪対策・歓楽街総合対策の推進	警察	暴力団等犯罪組織の排除	27	—								暴力団等犯罪組織の排除	暴力団等犯罪組織の排除	—	○取締りと暴力団排除条例の効果的な運用により、不透明化する暴力団組織の実態を解明し、暴力団員による違法、不当な行為の根絶と市民生活の安全と平穏を確保する。	—		

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績	
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度
治安 51 続き	「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全安心を確保する取組を推進します。	⑦交通死亡事故抑止対策の推進	警察・土木・環境	交通事故死者数	27	人	90以下	122以下	113 (23.12末)	○交通事故死者数及び交通事故発生件数については、平成22年に比べ減少し、一定の成果を上げているものの、高齢者死者数及び交通事故発生件数の目標については達成できなかった。その理由として、高齢社会の進展等に伴って、高齢者の関係する交通事故が多発していることが要因と考えられる。 これに対応するため、歩行中及び自転車利用中を中心とした高齢者に対する交通安全指導の取組を更に充実させる。	127	22
				うち高齢者死者数	27	人	40以下	45以下	58 (23.12末)		46	22
				交通事故発生件数	27	件	13,000以下	15,500以下	15,697 (23.12末)		16,546	22
		⑧少年非行防止総合対策の推進	警察	再非行率	27	%	全国平均以下	全国平均以下	33.7(全国32.7) (23.12末)	○非行少年の低年齢化及び非行少年グループの活動による治安や健全育成への阻害に対し、「非行少年を生まない社会づくり」アクションプランを策定し取組を行っているところであるが、居場所のない少年が非行を繰り返すという実態があり、また、既存の警察施設における活動では参加が難しい少年もいるため、非行少年が参加しやすい環境づくりとして、新たに「少年サポートルーム」を開設し、立寄り支援活動の充実を図る。	33.2 (全国31.5)	22
				スクールサポーター派遣終了校における対教師暴力の減少(概ね1年後)	27	%	減少率60 (H23-27)	60	23.10末現在未発生につき達成見込		85.7	22
		⑨テロ、災害等緊急事態対策の推進	警察	テロ、災害等からの県民の安全・安心の確保	23	-	-	-	-	○東日本大震災を踏まえ、関係機関との連携、基礎資料の整備・充実、実戦的訓練の実施、事態に応じた迅速な態勢の確立等を推進する。	-	-
				【参考】テロ発生件数		件			0		0	22
				【参考】災害発生件数		件			21 (23.12末)		7	22
		⑩要望にきめ細かく対応する治安体制の整備	警察・環境	犯罪被害者等支援総合窓口の設置	27	市町	全23市町	12	7	○犯罪被害者の置かれた状況は様々であり、必要とする支援も多岐にわたるため、関係機関、団体の緊密な連携による取組が必要である。中でも住民に身近な市町の取組は必要であるが、総合対応窓口が未設置の市町もあることから、これらの市町を個別に訪問し、犯罪被害者等に対する支援の重要性について理解を求めるとともに、早期に窓口を設置するよう要請する。 ○(仮称)佐伯警察署整備については、造成工事が完了し、3か年計画の庁舎建設工事の2か年目を実施する。 ○遺失拾得事務の嘱託については、想定どおりの効果は得られていたものの、全庁的に更なる「要望にきめ細かく対応する治安体制」を整備するため、事業運営体制の見直しを図る。	7	22
				県民のニーズに沿ったきめ細かな施策の推進	27	-	-	-	-		-	-
				県民のニーズに沿った施設の整備	27	-	-	-	-		-	-
				県民の利便性を高める交番・駐在所ネットワークの整備	27	-	-	-	-		-	-
				県民の安全安心に繋がる装備資機材の確保	27	-	-	-	-		-	-
				被留置者の適正処遇による県民の安全安心の確保	27	-	-	-	-		-	-
				県民の警察への理解促進	27	-	-	-	-		-	-
		⑪警察官の能力向上	警察	地域警察官による刑法犯及び特別法犯の検挙人員	27	人	前年水準を維持	前年 (H22:8,663) を維持	8,018 (23.12末)	○犯罪の未然防止に積極的に取り組んだことから、主に街頭での犯罪の発生が減り、犯罪認知件数を前年比マイナス約2,400件と減少させることができた。他方、認知件数は減少したものの、検挙人員も併せて減少したことから、引き続き、現場執行力の向上を図り、犯罪の検挙に努める。	8,663	22
				県警察学校各課程における効果測定値	27	点	前年度より向上	前年度 (H22:平均点75.6) より向上	-		平均点 75.6	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
地域社会	52	多様な主体による地域活動を促進します。	①NPO法人の活動促進	環境	ボランティア活動又はNPO法人の活動に参加したことがある県民の割合	27	%	全国平均以上(H18:26%, H23調査中)	23途中に調査方法を設定したため、23目標なし	29	○県民のNPO法人活動の参加に向け、引き続き、NPO法人自身の情報公開を促すとともに、県による活動情報の開示を実施する。	-	-
地域資源活用・地域情報化	53	地域資源を活用した製品の開発や魅力向上に取り組みます。	①農商工連携など新たな取組に意欲のある事業者等の支援	農林	バリューチェーンの構築による主要品目の産出額	27	億円	115	83	83	○マーケティング力の強化に向けては、キャベツなどではマッチングが進んでいる一方で、実需者と生産者との間に、品目や契約認識についてのミスマッチが生じていることから、こうしたミスマッチを解消し、契約取引の設立を促進させるため、対象(実需者)の重点化や提案型コーディネートを追加するなど、新たな工夫を加えて取組を推進する。	83	22
			②販売戦略を踏まえた生産・流通・販売体制の実現	農林	かき類養殖生産額	27	億円	157	151	154	○市場ニーズに対応した出荷体制を構築するため、年内に身入りの良い広島かきを供給する生産・出荷体制の強化を図る取組を支援するとともに、東日本大震災によるかき消費の減退懸念(かき市場全体の規模縮小)に対して、かき消費拡大のキャンペーンを実施する。また、震災により甚大な被害を被った宮城県のかき生産者に対する支援を行い、宮城県かき生産の早期復興を図る。	154	22
			③地元産品の認知度向上と消費拡大	農林	県産農産物を意識して購入している人の割合	27	%	60%以上	40	32	○県産農産物を意識して購入している人の割合が増加しないのは、PR不足が一因と考えられるため、平成23年12月に策定した「広島県地産地消促進計画」に基づき、“地消”と“理解・交流”を促進するため、栄養教諭等を対象にした農業体験・交流会を新たに実施するとともに、販売促進キャンペーン、普及啓発活動の拡充を図る。	1	22
			④本県のブランド価値の向上	商工	広島のブランド価値(例 日経リサーチ調査)	27	順位	向上	-	-	●伝統的工芸品の振興に取り組む事業と、成果指標との関連を明確化するため、次の指標を追加する。 ・伝統的工芸品売上高 ○首都圏において広島の地域ブランドの推進を担う拠点として広島ファンの増加を図る広島ブランドショップの早期開設を目指す。 ○地域特有の伝統的工芸品は生活様式の変化や低価格製品との競争等により、認知度低下など厳しい状況にある。認知度の向上や売上増加を目指して、全国の展示会への出展など、プロモーションを行う。	11	22
	54	観光資源のブラッシュアップや連携等による魅力向上と活用促進に取り組みます。	地域の特色を活かした魅力ある観光地づくり	地域・商工・土木	総観光客数	24	万人	7,000	5,720	5,705	●魅力ある観光地づくりが行われたかどうか検証するのにより適した目標とするため、次のとおり指標を変更する。 ・来訪者の満足度ランキング(じゃらん宿泊旅行調査) ・県事業参加者の満足度(県アンケート) ○震災の影響等により目標を達成できない見込みである。観光客のニーズはあるが、誘客に繋がられていない観光素材があることから、新たにクルーズ商品の開発や、中山間地域の市町等が実施する観光振興策への支援を行うとともに、効果的なPRを実施する。 ○教育旅行について他県との差別化を図るため、農山漁村生活体験ホームステイの受入体制を整備し、平和学習を組み合わせた「広島型教育旅行」として市町等と連携した誘致活動を実施する。	5,577	22
					観光客の満足度	24	-	向上	-	-	-	-	-
	55	瀬戸内海の資源や人をつなぎ国内外に魅力を発信します。	⑤「海の道構想」の推進	地域・土木・環境	広島県内の観光関連消費額	32	億円	5,900(波及効果と合わせ1兆円)	・瀬戸内プラットフォームの設立に向けた検討結果の報告書作成 ・「瀬戸内ブランド」形成の推進	報告書作成見込み	○「瀬戸内ブランド」の確立を目指す瀬戸内プラットフォームを構築するため、関係自治体等と連携して、協議会を立ち上げ、プロモーションやプロダクト開発の本格実施に向けた検討、計画策定等を行う。 ○「瀬戸内ブランド」の体系化を目指し、7つの戦略テーマに沿って発掘に取り組んできた資源等をもとに、推進主体を構築し、事業の拡大に取り組む。 ○クルージングによる観光をより一層促進するため、市場ニーズに基づくクルージングビジネス計画を策定するとともに、クルージング拠点としてのポートパーク広島を整備や観光資源に近接する新規棧橋の整備、既存棧橋の改修を進める。 ○臨海部の魅力を向上させるため、宇品・出島地区に点在する緑地や賑わい施設間に回遊性を持たせるプロムナードの整備等に着手する。	3,030	22

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
地域資源活用・地域情報化	56 情報通信基盤を活用した県民生活の利便性の向上を図ります。	①公共サービスにおけるICTの利活用の促進	◆	地・危・総・健・商・土・警	増加した指標の割合(b/a)	27	%	前年度比増	前年度(H22:90)より増	—	○電子申請システム、公共施設予約システムについて、引き続き対象事務等の充実及び周知を行い、県民の利便性向上を図る。 ○県HPについては、県政情報や本県の魅力を強力に発信するため、関係課と連携してコンテンツを充実させ、より分かりやすく利便性の高いものにしていく。	90	22
					【参考】評価の対象となる定量指標数(a)	/	件	/	/	—		10	22
					【参考】実績が増加した指標数(b)	/	件	/	/	—		9	22
					【参考】ブロードバンド普及率	/	%	/	/	—		58.6	22
都市地域	57 都市中心部への機能集約などによるコンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。	コンパクトなまちづくりの推進	◆	地域・都市	都市計画区域の統合再編	26	区域	4都市計画区域における見直し完了(都市計画区域:26→22)	2都市計画区域で見直し着手(着手率50%)	計画どおり実施	○都市計画区域の統合再編については、圏域マスタープランに基づき、4都市計画区域の見直しを着実に推進する。 ○街路事業費等については、広島県道路整備計画2011等に基づき、計画的な整備を推進する。	—	
					中心市街地の活性化(中枢拠点性の向上)	27	—	広島駅南口(B・Cブロック)市街地再開発事業の着実な推進(H27竣工)	Bブロック:実施設計及び権利変換計画の作成 Cブロック:事業計画の作成	計画どおり実施		—	
					街路改良率	27	%	向上	計画的な整備	—		57.0	22
58	魅力的な水際線を活用したにぎわい空間の創出を図ります。	新たな魅力を創出するみなと環境の整備	◆	土木	クルージングによる観光人口	32	万人	32	12	12	○クルージングによる観光をより一層促進するため、市場ニーズに基づくクルージングビジネス計画を策定するとともに、クルージング拠点としてのポートパーク広島を整備や観光資源に近接する新規棧橋の整備、既存棧橋の改修を進める。 ○臨海部の魅力を向上させるため、宇品・出島地区に点在する緑地や賑わい施設間に回遊性を持たせるプロムナードの整備等に着手する。	11	21
					海フェスタ関連の観客動員数	23	万人	200	200	H24へ延期		—	

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績		
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度	
中山間地域	59 若者を始め地域の将来を担う人材の定着に向け、就業機会の創出に取り組みます。	①過疎地域の就業機会の創出	◆	地域	過疎地域の人口減少抑制	32	人	619 (累計23-32)	○H22採択された2市町の未来創造計画に掲げられた事業進捗率の向上を図る。 ○他の7市町については、H23採択に向けた、実施効果の高い未来創造計画の策定を行う。	○概ね2市町とも計画どおり事業進捗している。 ○概ね7市町とも実施効果の高い計画策定。	○23年度新たに7市町の未来創造計画を採択した。22年度採択の2市町と合わせ、県内全域過疎9市町の事業計画について取組を支援し、就業機会の創出及び人口減少抑制を図る。	—	—
					【参考】全域過疎9市町の就職による転出超過数								
		②農業の担い手の育成	農林	集落法人数	27	法人	300	229(新24)	219(新14)	○集落法人数及び農業企業参入数が目標に達成しない要因として、法人設立や農業参入時の資金面等の負担が一因と考えられる。また、集落法人については、検討段階から法人設立に至るまでの合意形成に時間を要することも要因と考えられる。このため、法人設立や農業参入時の初期負担を軽減するための支援を行うとともに、集落法人については、着実な設立を図るため、対象地区を絞り込んだ上で、取組の推進レベルに応じて集中的に専門家を派遣するなど、効果的な実施に努める。		205	22
	農業参入企業数	27		法人	95	53(新10)	51(新8)		43	22			
	60 持続可能な生活交通体系への再編を促進します。	①持続可能な生活交通体系への維持・効率化促進	◆	地域	地域の実態に応じた生活交通体系の維持・確保	28	—	路線・航路ごとの必要サービス水準、利用者数、事業者の収支(料金収入、固定費、変動費、欠損額等)、補助金額、関係者ヒアリング等をふまえ、適切な交通サービスを確保	路線・航路ごとの必要サービス水準、利用者数、事業者の収支(料金収入、固定費、変動費、欠損額等)、補助金額、関係者ヒアリング等をふまえ、適切な交通サービスの確保	市町等と連携して取り組み、必要な生活交通の維持や効率化が図られる見込み	○引き続き、市町等と連携して地域の実情を把握し、利便性が高くより効率的で持続可能な交通体系への再編を促進することにより、必要な生活交通の維持・確保に努める。	—	—
	61 市町、大学、県医師会等と連携して、県内全域の医療体制の確保に努めます。	②医療連携体制の強化	◆	健康	県内地域医療に携わる医師数(過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数)	25	人	前回調査比増	H22(178.1)より増	—	○県全体の医師数は増加しているが、なお、へき地等の医師不足は解消されていないことから、引き続き、「広島県地域保健医療推進機構」の運営等を着実に実施し、へき地医療に係る医師の確保を図る。	178.1	22
中山間地域の医療提供体制					25	—	維持・向上	維持・向上	—	○中山間地域においては、急速な過疎化や高齢化が進むとともに、地域医療を担う公立・公的 中核病院では、医療従事者の不足等により、地域医療の現状を維持・確保することが困難な状況になっていることから、引き続き、へき地医療拠点病院を中心とした医療提供体制を確保するとともに、離島・島嶼部や県北地域における巡回診療体制の維持・向上を図る。	—	—	
【参考】無医地区数							地区				—	53	21
【参考】へき地医療拠点病院							施設				8	7	22
	【参考】中山間地域の公立・公的病院等			施設				10	10	22			
	【参考】へき地診療所			施設				17	16	22			

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価 ●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	22までの実績			
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		年度	年度		
中山間地域	日常生活を支える仕組みづくりなどについて、市町等と連携して取り組みます。	①地域の生活課題解決の促進	◆	地域	〔24年度ワーク・指標新設〕					○多様化する地域課題の解決を促進するため、過疎地域において、地域生活課題の解決に向けた住民自治組織による先導的かつ新たな取組への支援を実施する。	—			
		②持続的な農業生産活動による農地の効率的な利用と保全	◆	農林	農作物鳥獣被害額	25	百万円	334 (H21被害額(668)より半減)	501 (H21被害額(668)より167百万円の減)	763 (H21被害額(668)より95百万円の増)	○農作物鳥獣被害額が軽減されないのは、これまでの捕獲主体の取組だけでは不十分なことが要因と考えられる。このため、集落ぐるみによる「環境改善」、「侵入防止」、「捕獲」の総合的な取組を推進するモデル集落を設置して有効性を実証するとともに、鳥獣被害対策を指導する指導者の確保・育成を図り、併せて集落点検に基づく捕獲わなの設置及び被害防止施設の整備を進めるなど、総合的な対策への見直しを行い、農作物鳥獣被害対策を一層強化して推進する。	848	22	
					中山間地域等直接支払制度の取組面積	27	ha	22,000	21,000(新633)	20,953(新586)	20,367	22		
					農地・水保全管理支払制度の取組面積	27	ha	12,000	4,350(新233)	4,300(新183)	4,117	22		
		②多様な森林の整備と保全	◆	農林	【人工林対策】手入れ不足の人工林の間伐面積	27	ha	5,000 (累計23—27)	1,000	1,219	○「ひろしまの森づくり事業」について、手入れがされていない人工林の整備を市町と引き続き連携しながら進めて行くとともに、地域住民等による主体的・継続的な森林保全活動を支援し、県民参加による森づくりの取組みを推進する。また、事業の認知度が低いことから、県民の理解や協力に向けた戦略的な広報を推進する。	990 (単年度)	22	
					【里山林対策】地域資源保全活用プラン(仮称)の実施箇所数、区域面積	27	箇所	25	枠組みを整理	枠組みを整理		—		
						27	ha	2,500	—	—		—		
		③生活雑排水の適正な処理による水質保全対策	◆	農林・環境	【県民意識の醸成】森林ボランティア活動の延べ人数(年)	27	人	70,000	59,500	59,500	57,000	22		
					農業集落排水事業の処理人口	27	人	57,000	53,990(新390)	53,990(新390)	53,600	22		
					漁業集落排水事業の処理人口	27	人	7,700	計画的な整備	計画どおり実施	3,900	22		
	汚水処理人口普及率	◆	農林・環境	汚水処理人口普及率	25	%	83.9	82.8	82.8	82.2	22			
				③生活雑排水の適正な処理による水質保全対策	◆	農林・環境	市町中心地30分到達可能人口カバー率	26	%	77.3	道路整備計画に基づく整備の推進	計画どおり実施	77.0	22
							市町中心地と島嶼部等を結ぶ航路の船舶乗降人員	27	百万人	19	計画的な整備	—	20	20

施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク	重点	関係局	成果指標・目標			23年度		点検・評価	22までの実績	
					達成年次	単位	全体目標	目標	見込み		●指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容	年度
平和貢献	64 被爆と復興の経験等を更に発展させ、国際平和の実現に向け積極的に貢献していきます。	①復興と平和構築のための人材育成	地域	教育・医療を通じた復興支援(タケオ州)	26	—	カンボジア教員等の資質向上	カンボジア教員等の資質向上	現地派遣、研修員の受入を通じて、教員の資質向上への支援活動を展開	●国際平和拠点ひろしま構想の策定に伴い、次のとおり指標・目標を変更の上、ワークを統合する。 ・世界中から、政治家や研究者、NGOなど、幅広い人材や知識、資金などの資源を引き込み、集め、つなぐことにより、核兵器廃絶や復興・平和構築などの分野の研究や活動が活発に展開される「国際平和拠点ひろしま」の実現 ○国際平和拠点ひろしま構想の具体化に向け、ひろしまラウンドテーブル開催準備事業、NPT体制等貢献事業、平和構築人材育成強化事業等の事業を構築し、着実な実施に取り組む。	—	
				教育・医療を通じた復興支援(シエムリアップ州)	26	—	感染症対策の意識向上	感染症対策の意識向上	カンボジア農村地域における住民の医科・歯科検診や感染症検診を実施		—	
				平和のための人材育成	28	人	国連加盟国(特に発展途上国)の国づくりを担う人材の着実な増加	国連加盟国(特に発展途上国)の国づくりを担う人材の育成	国連との連携による優秀な平和人材の育成		—	
				【参考】年間受講者数		人			285		282	22
				海外人材への専門教育等	28	人	海外人材の広島での研修(知識等習得)による国際協力に資する人材等を育成	プログラム内容の充実による海外人材の育成強化	JICA等と連携し海外、国内の世界で活躍する人材を育成		—	
				【参考】年間受講者数		人			737		632	22
		②国際平和の実現に向けた拠点づくり	◆ 地域・環境・健康	国際平和のための研究・実践・メッセージ発信の集積	—	—	—	—	—			